

令和6年第4回（9月）筑紫野市議会定例会 第4回決算審査特別委員会

○日 時

令和6年9月18日（水）午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	横尾秋洋	副委員長	辻本美恵子
委員	田中允	委員	上村和男
委員	赤司泰一	委員	高原良視
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○出席説明員（26名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	藤森慎弥
健康福祉部長	濱崎博文	健康推進課長	毛利早希
健康企画担当係長	松尾美琴	健康推進課長補佐兼健康推進担当係長	山田真理子
生活福祉課長	虫明しのぶ	地域福祉担当係長	山崎健太郎
障がい者福祉担当係長	山内徳章	保護課長	中島友子
保護1担当係長	菅本貴之	保護2担当係長	小山誠二
教育部長	長澤龍彦	教育政策課長	轟治峰

庶務担当係長	末 次 勝 也
学校教育担当係長	鶴 澤 宏
生涯学習課長	檜 木 理 恵
文化・スポーツ振興課長	安 樂 鉄 平
スポーツ企画担当係長	森 田 健太郎

学校教育課長	江 中 誠
教育指導担当係長	山 下 勝
生涯学習・青少年担当係長	野美山 毅 士
文化振興・図書館担当係長	前 田 大 輔
スポーツ施設担当係長	萩 尾 浩 三

○出席事務局職員（３名）

局 長	荒 金 達
主 査	阿 部 早 苗

課 長	高 木 美智子
-----	---------

開会 午前9時00分

○委員長（横尾秋洋君） では、皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、ただいまから第4回決算審査特別委員会を開会します。

前田委員が、お子様が小さいものですから、ちょっと熱を出したということで、ちょっと遅れるという連絡が入っています。

傍聴者もおりませんので、それでは、昨日に引き続き集中審査に入りたいと思います。

審査に入ります前に、濱崎部長がお見えですので、御挨拶と職員の紹介、そして説明に入っていただきます。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 改めまして、皆さん、おはようございます。健康福祉部の濱崎でございます。

本日、健康福祉部につきましては、健康推進課、生活福祉課、保護課より10件について御説明を申し上げます。

簡潔な説明に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、健康推進課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） おはようございます。健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長補佐兼健康推進担当係長（山田真理子君） おはようございます。健康推進課長補佐兼健康推進担当係長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） おはようございます。健康推進課健康企画担当係長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、99ページ、アピアランスケア用品購入助成事業、実績について説明をお願いいたします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、決算審査資料の99ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

アピアランスケア用品購入助成事業の実績について御説明いたします。

本事業は、令和5年度に新規に実施した事業でございます。事業決算額は62万6,000円、

財源内訳は県の補助金が31万2,000円となっております。

本事業は、がん患者やがん経験者の社会参加の促進及び療養生活の質の向上を目的として、がん治療に伴う外見の変化をケアする医療用ウィッグや補整具等の購入費の一部を助成するものです。

事業の対象者は資料記載のとおりとなっております。

事業の実績としましては、医療用ウィッグへの補助が32件、補整具等への補助が7件となっております。事業初年度ということで、福岡県の算出した対象見込数を基に、医療用ウィッグ14件分、補整具3件分を見込んで、令和5年度当初予算で31万円を計上しておりましたが、想定よりも多くの申請を受けましたので、62万6,000円の決算となっております。これを踏まえまして、令和6年度予算は申請見込件数を増やし、67万円を計上しているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

この実績で医療用ウィッグが32件と書いてあるんで、医療用ウィッグって頭のですね。それで、対象者の2番になるんですけど、結局これが申請日時点の世帯の市民税の所得割課税年額の合計が23万5,000円未満であることということで、これは縛りがあるということなんですけど、他市を見ると、もうこの縛りがないところもあるんです。ぜひこの所得制限を廃止してもらいたいなということを私思っているんですけど、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まずは、現在のところ、県の補助事業として県の基準どおりで事業を実施しているところでございます。限られた予算でより多くの必要な方に補助ができるようにと考えておりますので、今後、県や近隣の動向など状況を見てまいりたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 結構捕捉できているのかなとちょっと思ったんですけども、周知の工夫とかをこの実績を見て何か考えてあるのかというのが1点目です。

2点目が、以前も質問したことがあると思うんですけども、専用の入浴着ですね。県の

ホームページにアピアランスの事業ということで紹介があつて、厚生労働省のリンクが貼つてあつて、啓発のポスター、入浴着をつけたまま入るときの注意書きのポスターがあつて、温泉県とか温泉があるところとかはこういうので啓発活動をかなりやっているみたいなんですけども、本市も温泉ありますので、やってくださいって県の補助事業で掲載されているポスターなので、そういったものの活用ってどのように考えているんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 大変申し訳ありません、1点目の御質問をもう一度……。

○委員（段下季一郎君） 周知について何か、この実績を見て、ちょっとまだ届いてない人がいるんじゃないかということで。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 周知につきましては、市のホームページ、県のホームページ、それから健康づくりパンフレットと広報でも行っておりますし、新たに、2024年度版の市民便利帳にも掲載をする予定にしております。当初想定よりも多くの方に申請いただいたということもありますので、周知については行き渡っているのではないかなというふうに考えております。

入浴着の活用につきましては、前回、入浴着に限らず、この事業の周知、啓発に努めてまいりますということでお答えをしておりましたけれども、また変わらず入浴着につきましても啓発できるように考えてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 追加の質問ですけど、ちなみに、その周知については、例えば病院の医療ソーシャルワーカーとかはこういった事業を把握して案内とかっているもんなんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 具体的に病院のソーシャルワーカーの方がお知らせしているかどうかというのはそこまでは存じ上げないんですけども、一般的にも全国的にこういった補助事業というのはありますので、例えばウィッグを購入するためのホームページにも全国の市町村の情報が載っているというところもありますし、販売店などでも、お住まいの市町村で補助がありますよということをお知らせしているということも聞いておりますので、皆様、御存じになられていると思っております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあなければ、次のページの100ページに入ります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等の説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君）　決算審査資料の100ページを御覧いただきたいと思います。

決算額は682万3,478円。支出の主な内訳は、会計年度任用職員の人件費と講師謝金となっております。財源はその他となっておりますが、全額が後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者保健事業の受託料となっております。

この事業の目的についてですが、後期高齢者の保健事業につきまして、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することにより、フレイル状態の高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ、疾病予防・重症化予防を促進し、健康寿命の延伸を図ることを目的として、令和3年度から事業を開始しております。

ポピュレーションアプローチの実績についてでございます。

内容としましては、各地区の自主的な通いの場に専門職の職員や運動サポーターが出向き、講話や健康相談、レクリエーションを行っております。資料の内容のところに①から④の記載がしてございますが、①から④の4回分の内容を基本としまして、加えて、それぞれの通いの場の御希望に応じて、運動サポーターの派遣による運動やレクリエーションを行っております。1団体当たり月に1回、年12回までを限度としております。

対象地区についてですが、令和3年度から6年度までは2地区から3地区ずつ試行的に事業を実施しました。令和7年度からは市内全地区を対象に本格実施予定としております。令和3年度の筑紫南地区、御笠地区においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんど事業が実施できませんでしたので、令和6年度に改めて実施をしまして、令和6年度で市内全域を一巡ということで実施をしております。令和5年度の実績としましては、山家、山口、筑紫地区において、資料に記載しております各地区のサロンやシニアクラブなどにおいて、延べ70回の実績をしております。

御参考までに、この事業の成果としまして、九大との協働事業による研究において、事業参加者と参加していない方の比較を行った結果が出ております。要介護2以上の介護認定割合において、参加ありの方は参加していない方よりも認定割合が低いという結果が出ております。また、1人当たり総医療費平均額においても、参加ありの方は参加していない

い方に比べ約17万円低いという結果が認められているところでございます。

課題としましては、他の事業においても、同じく自主的な通いの場への講師派遣を行っておりますので、内容や対象者が重なることもあり、それぞれの目的や対象者など整理を行いながら、通いの場としての貴重な機会でもありますので、参加者の皆様に楽しみながら健康状態を維持していただけるよう、事業内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） ポピュレーションアプローチについては分かったんですけども、ハイリスクアプローチもしていると思うんですが、健診の結果から保健指導に、病院受診とかにつなげていくということだと思うんですけども、後期高齢者の健診受診率が低いといった課題があるかと思うんです。何というか、後期高齢者の方は何らかの形で病院に関わっていることが多いと思いますので、もしかしたら健診を受けているかもしれないですし、その情報の共有ができてなかったりもするのかなと思うんですけど、そういった点について、今後の、この事業はかなり効果上がっていると思うので、展望というか見込みっていいですか取組についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 後期高齢者の方、確かに健診受診率が低いということがございますので、令和5年度から市の集団健診でも後期高齢者の方の健診を受け付けるようにしたところでございます。

それから、病院に通われている後期高齢者の方もいらっしゃると思いますので、病院のほうで健診を受けられた方の情報を市に提供していただけるように、医療機関さんにもお願いをしているというところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） ちなみに何%ぐらいなんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 何%とおっしゃるのは何のですか。

○委員（段下季一郎君） 健診受診率について。

○健康推進課長（毛利早希君） 後期高齢者の方の健診受診についてですか。

○委員（段下季一郎君） はい、そうです。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 申し訳ございません、今、手元に3年度のデータしかございませんが、9%程度となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） この事業の目的として、疾病予防・重症化予防を促進、ひいては健康寿命の延伸を図るところで、この内容も1番から4番まで充実した内容だと思います。それで、今回の代表質問でもちょっと質問させてもらったところなんですけど、県の補助金が10分の10で、ケアトランポリンの助成というか、ケアトランポリンの健康運動というのはもう御存じだと思うんですけど、ぜひそれに取り組んでいただいて、他市の実績も出ておりますので、ぜひ検討してもらいたいと思うんですけど、そこの辺りの考え方を説明いただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） ケアトランポリンについては多くの市町村で採用しているところ、本市においても実施について検討はしてまいりましたが、現在、市で実施している事業においては、地域や団体の活動の場で専門職の講師や運動サポーターによるレクリエーションなどを中心にやってまいります。簡単にできる運動、筋力トレーニングなどを実施しておりまして、自宅でも、一人でもできる運動の普及、啓発というものを中心に市として主に取り組んでいるところで、市民の自主的な取組、地域への広がりにつながるような事業を実施することが市の方針でございますので、現状ではちょっと市の方針とはそぐわない部分もあるのかなと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 今回、決算額は682万円ほどということで、決算書を見るとほとんどが人件費だと思うんですが、受けた方の人数あるんですけど、実際にこの専門職として出向いた講師の方って全部で何人ぐらいいらっしゃるか、延べではなくて、何人ぐらいの方がここにかけたかというのを教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 講師に出向いた実人数というところでよろしいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長補佐。

○健康推進課長補佐兼健康推進担当係長（山田真理子君） 専門職、保健師のほうは、ま

ず2名を会計年度任用職員ということで一体的、専門で雇っております。それと、正規職員のほうが1名、コーディネーターというところで情報を収集したりする担当として就いております。あと、歯科衛生士については、歯科衛生士会のほうに依頼をして、そのときに来られる先生ということで、二、三名の方が来てくださっております。健康運動指導士のほうは、健康推進課に3名、会計年度任用職員として配置しておりますので、その職員の中から順番というか、行けるところで行かせてもらっております。あと、運動サポーターのほうは登録が100名強おりますので、その方たちに自分たちの都合と場所とかで選んで、こちらのほうで選ばせてもらって行っていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 歯科衛生士さんであるとか健康運動指導士さんのところで、今後、もう少し専門性を深めるというところで、例えば言語聴覚士さんであったり健康運動士さんの代わりに理学療法士さんに来てもらうとか、そういった専門性を深めていく方向性とかは考えられたりとかはされていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 令和6年度で試行が一巡というところで、令和7年度から新たに全地域で本格実施をするということでございますので、まだ検討段階というところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 財源のことで。これは広域ということですが、広域ということは県下全部この考え方なのか。後期高齢者の保険料の中からという形になりますが、それこそ福岡県全体、広域の中でそれぞれの事業主体が持てば、その分は負担が減りますよね、保険料そのものに。意味分かりますか、その分から。だから高齢者の下の年代、通常の健康対策しますよね、それは市の一般財源ですよね。それと同じように。

何でかっていうたら、後期高齢者になったら、健康保険と後期高齢者の分の保険料を足しますと、75歳になったら上がるんですよね。それはもう皆さん承知の上だと思いますが、だから、県全体でそういうものを、これはそれぞれの自治体でしなさいとか、そういう運動とかを含めてできないのですか。基本的な考え方を教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

————— ・ —————
休憩 午前 9 時21分

再開 午前 9 時22分
————— ・ —————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 後期高齢者対象にした事業はこの一体的事業としてやっておりますけれども、ほかに、年齢制限のない健康づくり教室であったり、そういった一般的な事業もほかにやっておりますので、そういったところで対象者の区分けがなされているというところがございます。

これでお答えになったでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 私の言っている意味を理解されてないと思いますので。要するに、後期高齢者の医療保険がありますよね。その分を下げるためにも、こういう事業は各自治体ですべきですよ、広域からは出ませんと。県全体で広域で決めないかんやないですか。だから、そういう運動を広域の中に働きかけたらいかがですかと。

要するに、75歳になったら、後期高齢者になったら保険料が上がるんですよ。そういうものを含めて、その負担のことを考えて、そういう運動をされないでしょうかという私の質問でしたので、今後、そういう運動も併せて、できたらお願いいたします。

終わります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） これは令和3年から始められたということで、昨年の認定資料にも書いてあったんですが、昨年度は122人が対象者で実施者が117人と。この割合だけを見るとかなり高い。そして今年度も、対象者が111人で実施者が106人、実施率としては95.4%と。対象になった方というのは、実施された方はかなり意識が高くて、こんなふうに個別の支援を受けておられるんですけど、例えば、昨年度受けた方のその後についてはどのような支援があるのかを一つお尋ねしたい。

それと、そもそも対象者として111人を選んだ母数、先ほど段下委員から高齢者の健診の受診率を聞かれて9%と言われたけども、全体からハイリスクアプローチの個別の支援

を受けると選ばれた対象者111人、これはどういう母体というか群の中から選ばれたのか。高齢者の中の健診を受けた人、9%、何人の中から選ばれてこの人になったのか。もしかしたら健診を受けてない人の中に、それこそハイリスクなものを持っている方もいるかと思うんですが、まずはこのハイリスクアプローチの事業の対象になる方はどういうところから選ばれたのか。

この2点についてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず、ハイリスクアプローチの対象者についてでございますが、健診結果等を見まして、血圧、血糖値が高い方、糖尿病性腎症が疑われる方、低栄養が疑われる方など、それから健康状態不明者、健診を受けてない方もいらっしゃいますので、健康状態不明者に対して保健師や管理栄養士が訪問して個別にアドバイスや栄養指導を行うといったところで実施をしております。

それから、もう1点はその後の支援をどのようにやっているかという御質問でよろしかったでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長補佐。

○健康推進課長補佐兼健康推進担当係長（山田真理子君） その後の支援についてということなんですけれども、次の年に健診を受けていただいたら基本的にはまた状態が分かるので、そのときに支援という形になります。

特に、健診を促してその後の治療を進めて受けていらっしゃらない方については、後追いでまた何か月か後とかに経過を見たりという形でさせてもらっています。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） せっかく医療費削減のために実施されている事業なので、単年度だけでハイリスクな状況が、それも高齢者が、何というか、健常な状態にというか、戻るとは思えないので、やっぱり1年、2年は後追いをして、きちんと健診を受けていただいているかどうかぐらいまでは追えると思うんです。そこからさらに——だから私が思ったのは、この対象者の111人の中には去年悪かった人も今年は来ているというところで選ばれてきているのか、それとも全然別のところからの人なのか、一旦、この個別の支援を受けた人は、個別の支援を受けるというところでのグループ分けしたところで指導がずっと続いていくのか。そういうふうなところをちょっと知りたかったんです。

本当に医療費削減をしようと思うのであれば、一度網に引っかかった人は、大事に別の

ところできちんとその指導を続けていくほうがより多くの、次の機会のときにはまた違うグループを選び出すことができるので、よりフレイルの状態を防ぐとか、健康な状態に戻していくということにつながるのではないかなと思ったので、ちょっと状況をお伺いしました。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ次に行きます。

101ページ、健康づくり推進事業、高齢者健康学級の実績について説明願います。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 決算審査資料の101ページを御覧いただきたいと思えます。

決算額は786万474円。このうち高齢者健康学級の決算額としましては、報償費の4万9,280円。内容は運動サポーターの講師謝金になります。

この事業の目的についてですが、市内の各シニアクラブ会員の集まりの機会を活用し、専門職の講師を派遣することにより、高齢者の介護予防や健康づくりの知識の啓発、健康の保持増進を支援するために行っております。

具体的な内容につきましては、フレイル予防や薬との上手な付き合い方などのテーマで専門職の講話、運動サポーターによるレクリエーションを行っております。各シニアクラブに年1回ずつ派遣を実施しており、内容については、各クラブでそれまでに実施した内容と重ならないよう健康推進課で調整の上、テーマの選定をしております。

実施状況については、資料記載のとおり、各地区合計で44回の実施となっております。山家地区での実施がございませんが、山家地区においては、シニアクラブとしての御要望ではなく、別途、山家シニアのつどいということで講師を派遣しております。

課題としましては、シニアクラブの会員数減少、会員の高齢化等により、今後も同じ形態での事業継続が可能であるか、また、先ほど、一体的事業の御説明でも申し上げましたが、他の事業においても同じく自主的な通いの場への講師派遣を行っておりますので、内容や対象者が重なることもあり、それぞれの目的や対象者、内容など、整理を行う必要があると考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

実施状況で、合計で801名の方が参加されてあるということで、この高齢者の介護予防や健康づくりの知識の啓発と、それと健康保持増進を支援するものって書いてあるんですけど、この健康づくり推進事業としてちょっと離れるかもしれないんですけど、带状疱疹ワクチンなんですけど、これは6月も八尋委員が一般質問でされており、また、昨年文教福祉のほうで所管事務調査として出させていただいたんですけど、健康づくりの中で、带状疱疹ワクチンを受けることによって推進していくんじゃないかなというふうには思っているんですけど、その部分の考え方というか。ちょっと離れてるかもしれないんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 带状疱疹ワクチンについては答弁申し上げておりでございますが、この事業との直接的な関係性はないと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと、しばらく休憩します。

休憩 午前9時33分

再開 午前9時33分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） ぜひもう1回検討してもらって、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、答弁できますか。それか部長が答えますか。

部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 今、事業について御説明させていただいた目的があくまで健康づくりの啓発と健康の保持増進を支援するものというもの、それと坂口委員がおっしゃった带状疱疹ワクチンは、今、課長が申しましたように、近隣の状況とか国の動向で検討課題というところでお答えしております。現状についても、他市の状況の変化の兆しとかも見えておりますので、しっかりと継続して検討しておりますので、その辺りで御了承いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に行きます。次の102ページから103ページ、健康推

進課の健康づくりポイント事業、実績、景品一覧、説明願います。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康づくりポイント事業、実績、景品一覧について説明をさせていただきます。審査資料の102ページを御覧ください。

本事業は、市民の皆様に健康づくりに取り組んでいただくきっかけづくりを支援する事業として取り組んでいるものでございます。

決算額は40万5,873円となっております。インセンティブを提供することにより健康づくりに参加、継続しやすいきっかけや環境をつくることを目的に実施をしております。福岡県が運営するふくおか健康ポイントアプリを活用し、ウォーキングや健診受診などにより健康ポイントをためていただくものです。

参加状況についてでございます。令和5年度は応募者が715人、目標達成者が479人、達成者の割合が67%という実績になっております。次の表の応募者の詳細を見ていただきますと、応募者数の合計715人のうち、ふくおか健康アプリからの参加が701人と、全体の98%を占めております。記録用紙の参加者が減少し、アプリ参加者に移行しております。

応募者の事業参加のきっかけは、ふくおか健康ポイントアプリ内のお知らせが4割強と最も多く、次いで、広報ちくしのが約2割となっております。まずはアプリを知っていただき、本事業への参加につながるよう、引き続き広く周知を行ってまいりたいと考えております。

一番下の表に応募者の性別、年代別の内訳を記載しております。こちらの表からは女性の参加が多いこと、50代から70代の年齢層の方が多いことがお分かりいただけるかと思います。

次ページが景品の一覧となっております。令和5年度には、表の18番にございますスポーツ用品店の商品券5名分を新たな景品として加えております。

令和5年度は、参加者にアンケートを実施したところ、おおよそ5割の方が、なるべく体を動かすようになった、ウォーキングが習慣になったと回答され、ほかに、体重や血圧をはかる習慣ができた、健康への意識が高まるきっかけとなったなどの御意見をいただき、健康意識の向上、変化につながったものと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 三つございます。

一つ目が、10代、20代が一緒になっているのでその内訳が分かれば教えていただきたいです。

あと、50代の男性が女性と比べて参加人数が少ないんですが、60代に次いで50代が生活習慣病が多いので、その年代に対しての周知と啓発をどのように今後行っていくのか、今までどうしてきたのかも併せて教えていただけたらと思います。

最後に、景品の事業所選定方法とその考え方をお示しいただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず、質問の一つ目、10代、20代の内訳という御質問でございましたが、10代が4人、20代が13人という内訳になってございます。

それから2番目が、50代の男性が少ないというところになりますけれども、確かに全体的に40代、50代の男性は少ないという実績が出ております。この年代はお仕事などでお忙しくされているのではないかなというところがございまして、こういった年代の方にピンポイントでアプローチをするというのなかなか難しいところがございまして、引き続き全体的な周知を図ってまいりたいと思っております。

景品の選定方法につきましてでございますが、事業を開始するに当たり、景品選定について、地元企業の振興に寄与するというもう一つの目的もございまして、商工会のほうに御相談をしまして、ちくしの物産振興会に御協力いただき、加盟店から景品選定、また、景品を店舗受け取りにすることで、市民に地元店や物産品をPRしたいということでスタートをしました。途中、様々な御意見も頂戴しましたので、食料品やお菓子に偏らないようになどといった改善を行った結果、ほかの商品も加えて、5年度はスポーツ用品店の商品券を導入しているというところになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 御説明ありがとうございました。

全体的なアプローチをされるということなんですけれども、合計が715名ということで、10万市民に届いていないという印象があります。市長はスポーツのまちづくりを推進していますので、今後どのようなアプローチをしていくのか詳細を教えてくださいませんか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 現在はいろいろな機会でふくおか健康ポイントアプリの

チラシをお配りしたり、また、ホームページや広報などでもお知らせをしているところです。筑紫野市のアプリの登録者が、現在、令和6年の9月で3,700人余りいらっしゃるということです。まずはアプリの登録のある方々に、ぜひとも健康ポイント事業への参加をしていただきたいということでアプリ内での周知にも努めてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お伺いします。

もう70代、特に80代とかになってくると、なかなかアプリでということは難しいかなと思うんですけど、まだ残ってるこの記録用紙の14人というのが、何歳代の方が何人いらっしゃるのかというのを分かれば教えていただきたいです。

もう一つが、この景品一覧の1番にある、唯一3,000ポイントもらえるこのちくしのシール会のギフト券なんですけど、ちくしのシールが廃止されると思うんですが、次年度に関してはこの3,000ポイント何にする予定なのか、決まっていれば教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず1点目の記録用紙の年代につきましてですが、申し訳ございません、今、ちょっと手元に資料がございませんが、スマホなどをお持ちでない高齢の方が使われているというところがございます。

2点目のシール会の商品券につきましてですが、実は今年度、ちくしのシール会さんのほうから、商品券の景品についてはもう辞退をしたいということでお話をいただいております。令和6年度も当初はちくしのシール会の商品券で計画をしておりましたが、別の商品券に差し替えるというところで計画をしているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 前から何度か指摘したことがあると思うんですけど、福岡県がやっているこのポイントアプリは、ポイントの利用可能店舗数が少ないという指摘を以前したことがあると思います。現状はクオカードが抽せんで当たりますよとか、そういうのに応募できるとか、そういったものがあると思うんですけども、この協力店を増やすというのはちょっと、これは健康推進課がやることなのかなとも思ったりもするんですが、登録店舗を増やすにも、事業所としてはちょっとそれは、何か市からお金があるわけでもな

いので厳しいのかなとも思っているんですが、どういうふうな位置づけで今後していくか
ということは何か考えてあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 確かに、登録店さんが増えることによって、参加者の方の
メリットが多くなるといったところもあると思いますので、市としても登録店が増える
ことは希望しているんですけども、今の段階で、健康推進課として登録店を増やすとい
うところは、現段階ではちょっと考えていないというところになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 周知方法で提案なんですけれども、人が集まる市祭のときとかに
アプリの登録とかって促すことってできるのかお伺いしたい。例えば、観月会とかでアプ
リを登録したら、何か温泉券がもらえますとかという、アプリ登録の促しとかってできる
のかお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 登録することによって何か差し上げるということは、ち
ょっと今のところ考えておりませんが、例えば今度、カミーリヤフェスティバルも
ございますので、その場で登録していただいたら、フェスティバルに来ていただくこと
によって、その場で何百ポイントなりつけますということもお知らせでやっていきますので、
そういったところで周知をしていきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 私は応募していませんけど、議員の皆さんって応募してあつとで
すかね。へって言って笑わんで、どげんかいなと思って。何人かはやっぱりね。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、議員さんも登録を。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 先ほど、健康ポイントの景品のことですが、地元の企業
に寄与するものというもっともらしい言い方ではあるんですけども、健康づくりのとこ
ろで本当に、これはふだんからやめたほうが健康にいいんじゃないかなというものがやっ
ぱり含まれているというのがすごく気にはなるんですよ。頂いたものというか、確かに
それを頂きにそのお店に行って、好きなのかなというのはあるんですけど、やっぱりせつ
かく健康づくりのためにやるのであれば、景品の中も健康につながるようなものをできる

だけ選んでいただけるようなほうがいいんじゃないかなと思います。塩辛いものとか、やっぱり気になるものが幾つもあるというところで、ちょっと考えていただけたほうがいいのかなと、これも意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 辻本委員と同じことを考えてたんですけど、19番にトレーニング健康測定室がありますが、これは1本しかないんですよね。これが目的に一番合致した商品というか、になるんだと思うんですけど、これを10本ぐらいにするとかはできないのになって以前から思っていたんです。いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 前回そういった御意見いただきましたので、令和6年度の景品については、少ないですけど、5人分に増やさせていただいているところです。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、これで質疑打ち切っていいですね。

健康推進課、毛利課長お疲れさまでした。

○健康推進課長（毛利早希君） ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の紹介をお願いします。

部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 説明が生活福祉課に変わりましたので、説明職員参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 生活福祉課課長の虫明と申します。よろしくお願いいたします。

○地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 同じく生活福祉課地域福祉担当係長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いします。

○障がい者福祉担当係長（山内徳章君） 同じく生活福祉課障がい者福祉担当係長の山内です。よろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、104ページ、ふれあいいいきいきサロン補助事業、地域ごとの開催実績の説明をお願いします。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君）　それでは、ふれあいいいきいきサロン補助事業地域ごとの開催実績について御報告をさせていただきます。

資料は104ページになります。

決算額ですが、253万4,395円となっております。こちらについては、全額が一般財源という形となっております。

事業の内容でございますが、筑紫野市社会福祉協議会が実施するふれあいいいきいきサロン事業に対して、補助を行うものとなっております。

市社協は助成金の交付基準、こちらのほうを設けておりまして、これに基づいたところでサロン活動助成金を、高齢者のサロン、障がい者のサロン、子育てのサロンに交付をしているものとなっております。

基準は下に記載があるとおりとなっております。

助成金の交付団体でございます。令和5年度につきましては、下の表のとおりとなっております。

三つのサロン、合わせて合計90団体、行政区数にしますと68区の中で行われているといった状況となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君）　105ページ、106ページはもういいですか。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君）　失礼いたしました。

次のページ、105ページ以降に各サロンの開催実績のほうを掲載させていただいております。

高齢者サロン、そして子育てサロン、それぞれの団体ごとに、5年度における開催回数のほうを記載させていただいております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君）　説明を受けました。質疑ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君）　開催回数、このとおり実績ということで出ているんですけども、助成の対象基準が、サロンの利用者がおおむね10名以上となっているんですが、10名以上

って場所によっては結構ハードルが高かったりするのかなと思うんですけど、おおむね10名、これはどういった形で決められているのか。これを例えば5名とかにしたいとか、もっと小規模な開催で助成してほしいとか、何かそういった市民の方からの要望は出てないんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） この基準につきましては社会福祉協議会のほうで定めた基準となっております。この数値にしたという経緯のほうはちょっと把握していないところでございますが、議員おっしゃるとおり、多くの方といいますか、回数とか、そういった集いの場を増やすというところが増えればいいなというところもございます。

現時点において、この基準を下げて、10名以上となっているものを5名以上にするとか、そういったものについての御意見は出ていないというふうに聞いておりますが、今後も地域の御意見を聞きながら、市社協のほうとも協議しながらこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） これ決算のあれですけども、この実績として高齢者サロンの74団体のうちで宮の森のシニア会が337回されているんですよね。と思えば、7回とか、美しが丘南辺りになってくると6回しか開催されてない。それを「しか」と言うのか、「も」やっていると言うのか、この差をどのように捉えてありますか、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 宮の森については、突出した開催数となっております、337回といった形になっております。ほぼ毎日ウオーキングをなされているということで、これが回数255回。そしてそのほかにもダーツであったり、ゴルフ、お料理、それから卓球とか行っているということで、この合計337回になっているとお聞きしているところで

す。

それぞれのサロンのほうが、高齢者の方であったり対象者の方が参加しやすいように、楽しい魅力的なサロンとなるように、主体的に企画、運営をされておりますので、そういった支援をこれからも社協を通して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） すいません、ちょっと聞くの漏れてたんですけど、子育てサロンの団体数が行政区に比べて結構少ないというか、行政区に比べたらやっぱりこの数になっているということは何か要因として考えるものってあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 実施につきましては、そこそこの行政区のほうで必要に応じたところで企画運営をされているというふうに聞いております。

市社協のほうも、実施していない団体さんへの働きかけができるように、サロン連絡会というものを定期的で開催しておりまして、そこに行政区の区長さんであったり福祉委員さんに参加をしていただいて、サロン開催の働きかけ等を行っております。

また、サロンの事例集とかも作成をしておりますので、そういったものを参考にしながら、今後もサロンの開催が充実していくように支援をしていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員の要請により、ここは原課を呼んでおりましたので。

次行きます。

107ページ、福祉タクシー料金助成事業、障がい者区分別配布人数と利用状況について説明をお願いします。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、福祉タクシー料金助成事業、障がい者区分別の配布人数と利用状況、過去3年分について御説明をいたします。

資料のページは107ページになっております。

決算額につきましては757万6,980円となっております。財源は全てが一般財源という形になっております。

続きまして、障がい区分別のタクシー券の配布人数の表をおつけしております。それぞれ区分別に3年間の配布人数をお示ししております。

令和5年度の合計配布数につきましては833人となっております。

続いて下の表の利用状況についてでございます。交付枚数、利用枚数、利用率についてでございます。こちら3年間のデータをおつけしております。

令和5年度につきましては、交付枚数は3万9,984枚、利用枚数は1万2,288枚となっており、利用率は31.73%となります。お一人当たりの利用枚数、平均にしますと14.75枚という形になります。

令和4年度から、利用が下がった理由について、一番下につけておりますが、タクシー事業者のほうに聞き取りを行ったところ、コロナから利用が徐々に減っているという回答をいただいたところです。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられておりますが、お聞き取りのように、利用者が使用をお控えしているといったことが影響していると考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。

質疑に入ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

この利用状況のところの利用率が、令和5年度が30.73%と、あまり使われてないという、せっかくいい事業なので、もっと100%使えるようになってもらいたいと思うんですけど、この理由で、コロナ禍から利用が徐々に減っているというところがあったんですが、実際、タクシー自体が少なくなっているということもあって、乗りたいけれども、タクシーがなかなかつかまらないという意見も聞いております。

それで、今CMとかでも出ているんですけど、例えばタクシーGoみたいなですね、もちろんスマホが要るんですが、そういった、こちら側から、スマホを持っている方には限ってくるんですけど、タクシーがつかまりやすいような提案みたいなことというのはされているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） このタクシー券事業につきましては、ホームページでの掲載、それからすこやかガイドブックの配布等で利用者の方への御案内というのはもちろんしているところですが、タクシー事業者様に対しても広報ができているものと思っております。令和4年度から5年度におきましても契約数が増えております。

この事業をするに当たっては、まず、市とタクシー事業者さんで、事前に契約が必要となりますが、その件数が増えておりますので、こういったところで利用しやすい環境下と
いうのを整えております。また、こういったところを継続して実施してまいりたいという
ふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 最近、人工透析の車をよく見るんですが、これは福祉タクシーの
中には入っているんですか、対象ですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） そちらは恐らく医療機関さんのほうが送迎をされてい
るのではないかというふうに思っております。

○委員（八尋一男君） いやいや、その内容はここに身体障害者手帳と書いてあるけど、
そこの中には入ってないんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 腎臓に障がいのある方が透析等が必要になる方が多い
かと思われていますが、タクシー券の配布の対象者として入っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） うん、それを踏まえての私なりの、民間の介護タクシーに聞き取
りをしたところなんです、人工透析をしている病院は患者の取り扱いをしていると、無
償で送迎をしますよと、そうするとその患者さんは、タクシーチケットをもらっても使
わなくて済むわけですよ。そして使わなくて済むから、たまには買物に使うかということ
やけど、実際上は返却をしとる。したがって、このように利用率が低いと、こういうこと
なんですね。そして本当に必要な人、これはもう大事に大事に使って、夏の暑いときでも
買物は歩いて行っているという状況なんですね。

そういうことを考えると、もう少し、本当に必要な人にはもっとあげて、そして今、人
工透析の人は無償で送迎をしているわけですから、その人たちにはもう渡さなくても、本
当に必要な人を増やすというようなことも考えるべきじゃないかなと。ということが私の
思いというか、私の意見です。必要な方と必要じゃない方のメリハリをつけて、そして

う少し改善すべきだと思うんですが、いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） このタクシー券ですが、通院、その他の用務以外にも、様々な外出機会を増やしていただくためにお使いいただければというふうに考えております。

人工透析をされている方は定期的に通院をされておりますので、タクシー券を非常に多く使う傾向にあられると、要するに送迎が必要というふうな、当事者団体さんのお話も聞いておりますので、そういった方たちの御意見等も聞きながら、今後、必要な人にサービスが行き渡るような形で、この事業自体は考えていくべきというふうに考えておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） いや、そのようなことやったら、利用率が低い内容をちゃんとそこに書いてもらって、そしてこのところをやっていきますということやないけど、私が言ったらそういうことを言うという形で、本当に利用者に対しての分析とかね、民間の介護タクシーの人の意見を聞くとかね、そういうことは実際されているんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 資料の中にはタクシー事業者さんからの聞き取りといった形で掲載をさせていただいております。今後も、事業者、それから利用者の方、窓口等でお話を伺う機会もありますので、こういった方たちの御意見に耳を傾けながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 大事な事業ですから、課長が言われるように、これから当事者の意見も含めて、団体の人たちとかの意見を聞きながら、これが使い勝手のいい事業になるように、誰にとって使い勝手がいいものになるかというのを研究していただければいいかなというふうに思います。要らないから渡すなどかは、どこが決めるのかというふうになっちゃいます。

私は、恐ろしい議論が起こっているので気をつけてくださいと。担当の所管としては、そういうふうに陥らないように、ぜひ当事者のためになる市民のためになるタクシー券の配布ということを心がけていただければいいかなと。そのためにももう少し研究や調査が必要なかもしれないと思います。そういう点では八尋委員の意見に賛成ですけども、要らん

ものは要らんというふうに切ってしまうと、誰が切るんか、それはということになるので、よろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんかね。

田中委員。

○委員（田中 允君） このタクシー券は、病院とか以外にも、さっき話あったけども外出するときに使ってくださいと、買物どこでもいいですよと遊びに行くときでもいいですよと、そういうふうに理解していいんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） このタクシー券事業の目的ですが、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図って、福祉の向上に資することを目的としておりますので、映画に行くとか、お酒を飲みに行く、お友達と観劇に行く、こういったものに利用していただいてよいものとなっております。大いに使っていただきたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 私のほうから一ついいですかね。

833人に対して3万9,984枚発行ということ、単純に割ると1人48枚という計算になるんですけど、例えば心臓の1級の人辺りで261人ということでしょうけど、ある我々の同僚議員でも心臓にペースメーカー入れとった人いるけど、自分で車運転しよるからタクシーチケットもらっても1枚使わんよという感じがありますので、全くそういうことによって配布されてもちっとも使わない人、それからさっきから議題になっているように、人工透析なんかしている人は週に3日ぐらい行かないかんから。週に3回っていったら月間で12回、12回の36週っていったら相当の回数が必要というような形になってくるんで。その配布した人たちの個人別の台帳か何かあって、この人たちはほとんど要らない、この人たちはもっと要るというような分析をして、1人に48枚しか出せないという何かの規定があればそれは対象外になってしまうんでしょうけど、その辺の兼ね合いをちょっと教えてくれませんか。

課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 現時点で障がい区分別の利用実績、こういったものについては把握ができてないところがございますが、令和6年度からは、区分別に、どういった方が何枚使ったか、要するに個人ごとに何枚お使いになったかをデータ化して分析をしていこうというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） そういう分析をして、それをデータとして出してくれると非常

に議論しやすいなというところがありますので、よろしく願いをして、生活福祉課、これで終わります。

ちょっと25分まで休憩しましょうか。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は、保護課がお見えですので、紹介をして始めてください。

部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 所管課が入れ替わりまして、保護課より説明に参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○保護課長（中島友子君） 保護課で課長をしております中島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保護1担当係長（菅本貴之君） 保護1担当係長、菅本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保護2担当係長（小山誠二君） 保護2担当係長、小山です。よろしくお願ひします。

○委員長（横尾秋洋君） では、108ページ、生活保護費、決算認定資料、却下・取下げ・廃止の事由・件数を議題といたします。説明願ひます。

課長。

○保護課長（中島友子君） それでは、紙のほうですね、決算資料108ページ。タブレットについては今、通知を送っておりますので、そちらをお開きください。

生活保護費、決算認定資料、却下・取下げ・廃止事由・件数について御説明します。

廃止の事由です。令和5年度については、表のとおりでございます。令和5年度の合計は右端下段、179件です。そのうちの、その他の27件の主な理由としましては、長期入院の方などで預貯金が累積したことにより、その預貯金と年金収入等によりまして要否判定を行い、保護が廃止になった方です。

次に、却下・取下げ事由です。令和5年度の合計は右端下段、23件でございます。そのうち、その他3件についての内訳でございます。1件目が、生活保護を申請してその方と連絡が取れなかったケース、扶養義務調査を行いまして、身内の引取りがありまして取下

げをされたケース、保護申請後にその世帯で考え直しをされまして取下げをされたケース、3件でございます。

以上でございます。どうぞよろしく御審議お願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今の説明でちょっと気になったのが、考えて取り下げたというのは、その後、窓口に来たりとか、ちょっと細かいことになるので、要はちゃんと捕捉できているのかということを気にかけられているということが一つ目ですね。

前言っていた、保護のチラシの改訂、分かりやすいものにですね。と、あと、高校生向けに、高校生の子に、子どもが見て分かるようなものを作っている自治体もかなり増えていきますので、そういったことについて何か検討されたのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 先ほど、保護申請後に考え直したケースでございますが、再度、御本人様とお話をさせていただいて、翌月ではございますが、生活保護の申請を再度されておまして、今現在も生活保護を受給されております。

先ほどありましたパンフレットについては、生活保護受給者向けのパンフレットと生活保護を今後受けられる方のパンフレットは作っておりますので、今後、改定などの見直しがあったら、そちらを刷新させていただきたいと思っております。

以前、段下委員のほうで高校生のパンフレットについてこういうふうな質疑があったと思いますが、高校生向けのパンフレットというのは作っております。例えば、高校生になるとアルバイト収入をされますので、アルバイト収入しても、それを収入としなくて、例えば、今後、車の免許を取りたいとか、大学に進学したい、その準備資金にしたい場合は、事前にこのお金はそのために使いたいということで事前申請をしていただくと、そこを貯蓄する制度があります。生活保護の収入としては認定をしませんので、なるべく事前にアルバイトをするということをお願いするようにしております。

それ以外にも、例えば、部活動などされる場合にも助成がありますので、部活動をする場合はこういう制度がありますので使ってくださいということを、まず親御様にもお話ししますし、夏休みの機会のチャンスを使ってですね。実際、御両親の御承諾が得れた場合は、高校生御本人様とお会いさせていただいて、実際にアルバイト収入はしてもこういう

ふうに使えますよというのを説明するように努力しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほか、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

109ページ、生活保護に係る福祉事務所の実施体制及び訪問調査活動の状況。説明願います。

課長。

○保護課長（中島友子君） 次に、紙の決算資料109ページですね。タブレットは次のページをお開きお願いいたします。生活保護に係る福祉事務所の実施体制及び訪問調査活動の状況について御説明します。

表の一番下、令和5年度を御覧ください。令和5年度の平均被保護者世帯数は、1,119世帯です。

次に、実施体制としまして、査察指導員につきましては、現業員と言いまして、ケースワーカーのことですが、ケースワーカーの業務の指導監督を行う者です。この業務については、ここにいる係長2名が行っております。

次に、現業員、ケースワーカーのことですが、標準数が13名で、現在14名の配置です。ケースワーカー1人当たりの世帯数は79.9世帯でございます。

次に、訪問活動調査の状況につきましては、訪問延べ件数は、計画が3,429件に対して実績は3,194件です。訪問延べ日数は1,426件です。年間の地区担当員数は168です。

次に、地区担当員、ケースワーカー1人当たりの月訪問件数は19.0で、月の訪問日数は8.5日でございます。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） ケースワーカー1人に対して80というのが標準なので、それよりも手厚い……、現員が14で標準数よりも1人多いということなんですけども、令和元年から令和5年まで計画の件数が、被保護世帯はほぼ変わってないんですけども、計画数が5,085件だったのが3,429件まで計画数が減っているんですけども、それでも何というか、件数を達成してないというのは、これは、なぜ世帯数が変わってないのにこうやって計画

数が少なくなっていたり、この実績が減っていたりとか、それは何か要因というものがあるんじゃないでしょうか。生活状況を把握するために、恐らく訪問活動していると思うんですが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 訪問活動については、その世帯の状況に応じて訪問の格付、1年間に訪問する回数を決定させていただいております。毎月される方から1年に1回のケースまで応じた訪問回数を行っております。特に、今現在、高齢者世帯が多くなっておりまして、例えば、高齢者に対しては就労の支援を行うことは基本的に行っておりませんので、かつ高齢者の方は今現在、高齢者施設に入るケースもございます。高齢者施設に入られますと施設の見守りというものがございます。施設の見守りがある場合は年3回の訪問回数が2回とか1回で、その施設の見守りの状況によって訪問回数が変わっておりますので、こういった訪問件数、延べ件数になっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今、施設の方はそうやって、就労とかで生活状況把握は年2回ということだったと思うんですけども、それ以外の単身の高齢者の方ですね。例えば、市営住宅に入っているとか、賃貸住宅に入っている人とか、そういった方というのは、やはり訪問件数が多いのかなと。見守りもしないと孤独死の可能性もありますし、孤独死が結局、夏とか、なるべく短いスパンで見つけないと特殊清掃が必要になってくる、コストもかかるし、貸している大家さんとかも貸してくれなくなる、公営住宅においてはそういった費用が生じるということを考えると、何かそういった体制も必要になってくるのではないかと。貸してくれる大家さんが減ったら住宅要配慮者の方が入るところが少なくなってしまうので、そういったことって、何か考えてあるんじゃないでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 基本的に高齢者世帯というのは、訪問回数は年3回をケースワーカーが訪問するようにしております。訪問するときに、やはり高齢者になりますと、介護サービスが必要かどうかを必ずケースワーカーが聞くようにさせていただいております。特に高齢者世帯というのは、ほとんどが単身の高齢者世帯ばかりでございます。やはり家族と疎遠になった方も、生活保護を受けてある方は多い背景がございますので、介護サービスが必要でないとか、ほかに親類の中で緊急連絡先がいらっしゃるのとか、必ず訪問活動をするときにそういうところを大切に丁寧に聞いて、その方の必要な支援が

ないかというのを必ず訪問活動を通して調査をしているところでございます。

調査した内容をここにいる2人の査察指導員に報告して、今後のその世帯の支援をどうしていくのかとかいうのも、今後、庁内でしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 先ほどの説明で、高齢者施設に入ることが多くなっているということですが、実際に幾つの施設に何人が入っているのか、ちょっとお知らせいただきたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりますか。

課長。

○保護課長（中島友子君） 施設数はちょっと分かっておりませんが、150世帯の方が施設等に入所されております。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 筑紫野市であるとは今まで思っていなかったんですけども、もしもあった場合ですね。関東のほうで生活保護世帯を専門に高齢者住宅があって、そこがいわゆる生活保護を……、何というか、搾取されているという表現のほうに近いのかも分からないんですが、その施設の中に囲い込んで、生活保護の費用そのものを家主さんが預かって、生活保護を受けている人に対しては少しずつの生活費しか渡さないという、表現としてはブラックな状態があるということが、いつときすごくマスコミを通してというか、伝わってきて、話題になったことがあったんですが、筑紫野市で今、150世帯と言われると、やっぱり丸々一つの、1棟がこういうふうな、そういう生活保護の方ばかりということではないと思うので、幾つかの施設があると思うんですね。その施設が本当に正しくというか、生活保護の方の暮らしをきちんと見ていただいているのか、そこに入っているから大丈夫みたいな表現があったので、その施設に入れば大丈夫なのかということやきちんと見ているかどうか、あるいは生活保護費そのものがその方の生活をするために使われているかどうかというチェックができているかどうか、ちょっと確認させていただきたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりますか。

課長。

○保護課長（中島友子君） 先ほど言いましたとおり、ケースワーカーは必ず高齢者施設

については年2回訪問調査をさせていただいております。その中で、その方がですね、施設で直接その方とお会いして、施設でどのような状況なのか聞き取りをさせていただいておりますし、その中で、年金で生活できているとかそういうところまで確認しながら訪問活動をさせていただいておりますので、そこで把握しているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

110ページ、生活困窮者自立支援事業、相談件数・支援実績について説明を求めます。

中島課長。

○保護課長（中島友子君） 次、審査資料110ページ、タブレットは次のページでございます。お開きお願いいたします。生活困窮者自立支援事業、相談件数・実績についてでございます。

事業の決算額は1,681万3,716円。財源は国庫1,472万4,750円、一般財源208万8,966円です。

事業の概要としましては、平成27年度より暮らしの困りごと相談窓口を設置しております。生活の困りごとや不安を抱えている場合の相談を受けております。相談件数及び相談の内訳については、表に掲げているとおりでございます。

表の下の米印を御覧ください。複数で課題を抱えている相談者が多いことから、相談者数と相談延べ件数を分けて計上させていただいております。相談者数は左端の110件でございます。右端の245件が相談の延べ件数でございます。

続きまして、支援内容は、自立相談支援としまして13件プランを立てておりまして、支援員による就労支援を行った結果、9件が就労につながっております。

住居確保給付金の支給につきましては12件でございます。失業者に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に一定期間の家賃相当額を直接、家主の方に支給するものでございます。

次に、家計改善支援事業ですが、相談は44件で、うちプラン作成が21件でございます。家計改善支援員が相談者に対して個別に助言、指導を行うことにより、早期に生活基盤の改善が図られるよう支援を行うものでございます。

次に、就労準備支援事業ですが、相談7件に対しまして、プラン作成が2件でございます。

す。支援の結果、2件を就労につないでおります。就労準備プログラム等を作成し、日常生活の自立、社会生活の自立及び就労自立に関する支援を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） まず、この引き籠もりの方の支援の事業が始まっていたと思うんですけども、その実績について、もう少し詳細に説明をまずお願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 就労準備支援事業につきましては、令和4年度からスタートした事業でございます。令和4年度につきましては、相談が10件ありまして、そのうち実際にプランを作成した方は2件となっております。令和5年度、先ほど書いておりますが、相談が7件で、うちプラン作成が2件でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） この暮らしの困りごと相談窓口をつくって始めていると思うんですけども、実際、私が聞いているところによると、下にも米印で書いてありますけども、複数の課題を抱える相談者が多いと。これはまさに包括的な支援体制とか重層的支援体制、整備事業の、要は包括的な相談支援事業というものに実質的に該当するようなことを行っているんじゃないかと私は考えています。今、市のOBの方とか、もう1人、市の職員の方の2名体制で多分やっている、3名ですかね、3名体制でやっていると思うんですけども、この暮らしの困りごと相談は、実質的には、ほかの自治体では、要は福祉の丸ごと相談とか何でも相談とか、前、ほかの議員が一般質問でも言われていましたけども、実際ここがそれになっているので、そういう名前もつけてもいいのかなとかですね。名称についてが一つ。

もう一つが、ここの相談員の方を、結局、異動とか退職とかで人材育成が課題になってくるのではないかというふうに思います。複数の課題を抱えているので、制度の横断的な理解が必要になってくると思うので、結構専門性も要るのかなと。そうなったときに、やっぱりソーシャルワーカーの人が配置されていると。異動がないって言ったら、社協から、例えばそういった方を派遣してもらおうとかですね。社協の方がこの相談の事業をやったりするケースもありますので、何か、異動がなく専門性を高めていけるような相談体制

というのがやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、その点、どういうふうな見通しでお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○保護課長（中島友子君） 今おっしゃるとおり、正規の職員というのは1名で、会計任用職員を2名配置しておりまして、係長1名兼務をとという形です。家計改善支援と就労準備支援事業については業務委託をしておりまして、業務委託者が保護課の窓口に実際来ていただいて、今年度から毎日来ていただくようになっております。昨年度が週3回でございましたが、今年度から毎日来ていただくようにして、相談体制の改善を図っているところでございます。

やっぱりおっしゃるとおり、知識が豊富でないと暮らしの困りごと相談というのは、いろんな他法の施策が何があるのかというのを知っていかなないとこの事業は進まないなというのも考えておりますので、そこは今後、考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

111ページ、生活保護総額等々について説明を求めます。

課長。

○保護課長（中島友子君） 次に、決算資料111ページ、タブレットは次のページでございます。お開きお願いいたします。生活保護費の総額と生活保護費の返還金の推移、不納欠損、収入未済額の件数、額、理由についてです。

まず、上の表ですね。生活保護費総額と生活保護費の推移です。表の右側、令和5年度の生活保護費総額は25億4,121万円です。保護費の総額の4分の3が国庫負担金になります。令和5年度の額が19億4,316万6,000円です。基本的に4分の1が市負担になり、令和5年度は5億2,050万4,000円です。県負担金につきましては、表の下の米印で記載しているとおり、要保護者の居住地がない、または明らかでない場合などが、市負担金が県負担金となり、令和5年度は7,754万円です。返還金の令和5年度の収入済額は3,541万9,000円です。

次に、表2です。不納欠損と収入未済の件数、額、理由です。令和5年度の現年度分が上段です。過年度分が中段でございます。下段が合計でございます。

合計の調定額が2億205万2,159円、収入済額が3,541万8,890円で、表1の返還金と一致します。不納欠損が28件で830万6,659円、収入未済額が340件で1億5,832万6,610円です。

不納欠損の理由としましては、他市へ転出し所在が不明となったものや納付書を送付するも未納が継続したもの及び債務者の死亡や逮捕収監などにより納付が不可能になったもので時効を迎えたものです。

収入未済額の理由としましては、課税調査等で収入があることが判明するも既にその収入は消費していたため、一括返済が難しく分納中となっているものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、保護課が終わりました。中島課長、大変お疲れさまでした。

○保護課長（中島友子君） ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 今度は部の入替えですから、入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○委員長（横尾秋洋君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

長澤教育部長が入ってこられましたので、御挨拶をいただいて、職員の紹介、そして説明に入ってください。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆様、おはようございます。教育部長の長澤でございます。日頃から教育行政の推進に御理解と御指導等をいただき、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

本日の令和5年度一般会計歳入歳出決算審査、教育部の集中審査につきましては、10項目の審査を行っていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席しております教育政策課の職員が自己紹介を行いますので、よろしくお願いいたします。

○教育政策課長（轟 治峰君） おはようございます。教育政策課長をしております、轟と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） おはようございます。教育政策課庶務担当係長をしております、末次と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、113ページ、各小中学校児童数の推移、今後の見込みについて説明を求めます。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、各小中学校児童数の推移、今後の見込みにつきまして、御説明申し上げます。

令和5年度から令和10年度までの学校ごとの児童生徒実数推計表でございます。全体としましては増加傾向が続いておりまして、令和10年度推計値は、令和6年度実数値と比較しまして、小学校で316人、中学校で288人増加する見込みでございます。特に二日市小学校、筑紫小学校、筑山中の伸びが顕著となっております。一方で、山口小学校、原田小学校、天拝小学校、筑紫野南中学校は減少する見込みとなっておりますところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） ここはあまり質問せんでいいとですけど、この後のところがありますからですね。これで、学校の、令和10年度までで学級数が足りないとかいうところ辺は、想定を何かされていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 現時点で、二日市小学校と二日市東小学校につきましては今後不足すると見込まれておりますので、校舎の増改築等で対応させていただく予定としております。

その他の学校につきましては、転用可能な教室がございますので、そちらで学校と協議をしながら対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 説明の中でも、筑紫小学校も顕著に増加が進んでいるというところでございますけれども、また、先日の、さきの補正予算においても、学童の施設の状況

であるとか、不足施設数の……、施設の中での整備ということですね。やっぱり増加が見込まれるのであれば、その検討をしていくというところではございましたけれども、昨今の状況ですと、特に体育館とか、夏場は本当に非常に暑い日々が続いて、学校のほうも熱中症対策等に苦慮されているかと思います。そうした中で増加が見込まれる施設に関しましては、そういった学童の施設の新たな新設でありますとか、体育館等も新たに含めて新設、そして、体育館を断熱機能が望めないものは改修等も必要になってくるかと思うんですけども、そういったところも含めて考えていかなければならないのかなというふうに思っております。国においても学校施設環境改善交付金でありますとか、緊急防災・減災対策債でありますとか、そういったところで、ぜひ前向きにそういったところは課題として捉えていただけたらなというふうに思うんですけども、その点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） まず、学童につきましては、今、筑紫小学校のことをおっしゃられましたけれど、二日市小学校、二日市東小学校の学童につきましては、今後進めさせていただく増改築等で整備をさせていただきたいというふうに思っております。

また、その他の学童につきましても、学校教育課のほうと協議をさせていただきながら、緊急性の高いものから整備させていただければというふうに今、考えているところでございます。

それから、体育館への空調設備の設置についてですが、現段階では調査研究をさせていただいているところでございますので、今後設置していこうというところまでは至っておりませんが、必要性については十分に認識しているところでございますので、今後、検討させていただければと。それから、その他の学校施設ですね。優先度がありますので、そういったところを考慮しながら、考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、先ほど御説明があった増加傾向にある小学校、中学校の中で、屋外の運動会や体育祭を、もう物理的に場所がないということで複数日にわたって実施している学校があるというふうに伺っておりますけれども、今後増加する児童に対しての屋外運動について、こういった対応を取られる方針を持っておられますか。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 運動場の整備についてですが、現状、早急に運動場、グラウンドを広げるとかそういった整備につきましては、なかなか難しい問題があるかと考えているところでございます。しかしながら、これまで学校内での取組、それからコロナ対策等の取組において、今委員がおっしゃられたように、学年ごとにするとか日をまたいでするとかいった工夫がなされておりますので、その取組が今定着してきているところでありますので、学校のほうと協議をさせていただきながら、今後のよりよい在り方について検討させていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 二日市小は3年後に100名増える計算、推計になっているんですけども、現状、二日市小の学童はどのような状況なのか教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今の春口委員の質問は取り消します。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すみません、筑紫小学校の令和5年度から10年度にかけて、生徒数の増加が100名以上増加していくというところで、かなり筑紫小学校も敷地がない状態で3クラス以上増えていくような状態なんですけど、どこにそういったクラスが建てれるのかなという単純な疑問なんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 筑紫小学校におきましては、令和4年度の事業で仮設校舎、プレハブの校舎ですね、8教室整備させていただいております。それで一定のクリアはできているのかなと思いますが、今後につきましても、転用可能教室が幾つかございますので、そちらを活用してクラスの確保をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

確かに今委員がおっしゃられるように、敷地自体が本当に狭い状態で、本当に厳しい学校運営がなされていると考えておりますが、学校にできるだけ支障がないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 確認をさせていただきたいんですけど、こう見ていくと結構増加しているところが多くて、例えば二日市小と二日市東小学校は3年後の令和9年度がピークで、筑紫小学校だったり、二日市北小学校が意外に10年度にぼんと増えて、10年度がピークというふうに4年後ぐらいまでの結構細かく算出がされているんですけども、この辺り、この3年後、4年後の数字の算定根拠、どういうふうに計算して出されたものなのかを教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○庶務担当係長（末次勝也君） 私のほうから回答させていただきます。

まず、今回のこの児童数、生徒数の推計についての根拠でございます。こちらはどのような要素を加味しているのかということについてなんですが、様々な要素がございます。まずは、就学前のゼロ歳から5歳の増減であったり、学校入学時の転出入、そういったところや、また私立の学校ですね、小学校、中学校に行かれる、学校選択をされる方の増減数、また過去の児童数の増減状況、また近隣の開発状況、そういったのを加味しながら推計値を出させていただいております。

現状、推計値でございますので、多少の差が出てくる場所もございます。ですので、今後、様々な要素を検証しながら、より実績に近い形で合わせていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。ゼロ歳児から5歳児あたりのはそうかな

と思っていたんですけど、例えば、転出入だったりとか私立にというのは、ここまでの実績値から計算して出しているということでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） そうですね、今おっしゃられるように、過去5年の増減の平均値を採用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 二つお尋ねします。今、推計値のところは開発も加味しているという御説明ありましたけれど、山口小学校のところが減るようになっているんですけど、5丁目ですかね、あそこ開発が計画されているけれどそれでも減るということであると、減る要因としてはどういうことがあるのかというのが1点。

それと、さっきから話題になっていますけど、筑紫小学校のところが本当に私も見に行ったら子どもたちかわいそうだなというふうに、どうにかならないかなと思うんですが、筑紫原田線が開通して若江地区は筑紫東小学校のほうに通える選択制になっているんですけど、道路の反対側の筑紫地区も希望が出されているんですけど、選択制の願いが出されているというふうにお伝えはしているんですけど、なかなかいい結果が得られないんですけど、そこら辺りはどんなふうに考えていらっしゃるのか、2点お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今2点御質問いただいたうちのまず山口小学校につきましては、むさしヶ丘団地のほうの人口の減少、子どもさん方の減少と、それからむさしヶ丘の一番下のバスの転回場があります4丁目ですかね、あそこが一定の落ち着きを見せているというところでございます。

以前、伸びていたんですけど、一定の落ち着きを見せているというところで減少していくのではないかな。そこに合わせまして、むさしヶ丘の新たに開発されるところが百何十

戸できるというふう聞いておりますので、その分をプラスマイナスしましたところ、加味して推計しましたところ、令和10年度にはマイナス23という数字が出てきているところでございます。

続きまして、筑紫小学校の学校選択制の進捗につきましては、今、委員がおっしゃられるように、若江につきましては八十数名の方が筑紫小学校から筑紫東小学校のほうに学校選択で行っていただいているというところでございますが、筑紫区のほうにつきましては、学校教育課のほうで現在協議中であるというところ聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今83名と言われましたけど、何名中83名かいな。若江。何でかと言うたら、それだけの数、歩合の関係で選択制というよりも校区再編として真剣に取り組んだほうがいいんじゃないですか。83名とは何人中の83名なのか。分母が私は分かりませんが、本当に再編をね、考えないかとやないですかね。いや、校区再編はね、頭が飛んでいくぐらいの問題だから。筑紫小学校なんてかわいそうではない。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうから指摘します。

決算の審査中ですが、いろいろと特に筑紫小学校の課題、学校の件については、先ほど指摘があったように校区再編成とかそういうことまでも見通すべきではないかという意見がありましたので、ちゃんとそれを見込んで次の予算のときにはしっかりした答弁をしていただくようお願いして、この件はここで終わっていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 終わります。次、114ページ。

答えは用意しているの。

○教育政策課長（轟 治峰君） いや、一部訂正をさせていただければ。

○委員長（横尾秋洋君） なら、一部訂正をしてください。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） すみません、今、先ほど申し上げました筑紫小学校から筑紫東小学校へ学校選択制で行っていただいている児童の数値につきましては、85名でございます。申し訳ありません。

それから、分母につきましては、現時点で数値を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今の校区の話が出ましたが、今指摘した筑紫原田線の筑紫エリアの部分ですけど、おとしぐらいから同じ御答弁なんですよ。それで、何でそんなに時間がかかるのかなって思うのと、やっぱり保護者の方はすごく困っていらっしゃるの、今年度中には結論を出していただきたいなというふうに思います。市民の意見を代弁してという形でよろしくをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） これは答弁できますか。意見として聞いとっていいということだね。

じゃあ、田中委員。

○委員（田中 允君） だから、今、若江が選択制になっとるたいな。今度はだから筑紫のほうも選択制にするのか、僕は、それはこの前、一般質問で出しとったよね。だから、いきなり若江だけをするのか、若江地区だけをね、今、筑紫小学校として校区編成するのか、いや、今両方、若江も選択制、筑紫も選択制にしていくのか、そこら辺りをね、含めて検討しとかないかんと思う。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、意見として受け止めてください。

じゃあ、次に行きます。114ページ、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業、教材費の学校別実績について説明をお願いします。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業、教材費の学校別実績につきまして、御説明申し上げます。

まず、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業につきましては、基本的に学校規模等

を勘案し予算を各学校に配当、それから、学校運営に必要な額を学校が執行している状況でございます。そのうち教材費につきましては、教科等の教育活動において教職員及び児童生徒が使用する教材の購入費となっております。

それでは、資料の上から説明させていただきます。

まず、1、小学校管理運営事業の決算額でございます。5,884万284円でございます、財源は全て一般財源となっております。そのうち、10節需用費の教材費の額としましては550万9,494円でございます、学校ごとの内訳につきましては記載をさせていただいておりでございます。小学校の児童1人当たりの教材費を算出してみますと904円となっております。

次に、2、中学校管理運営事業費の決算額でございます。3,882万6,741円でございます、財源の内訳は、その他で27万4,116円、一般財源で3,855万2,625円でございます。そのうち、10節需用費の教材費の額としましては233万5,354円でございます、学校ごとの内訳につきましては記載のとおりでございます。中学校の生徒1人当たりの教材費を算出しますと758円となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。この小学校、中学校の内訳なんですけど、さっき課長が言われました各学校で内容を分けているという、お任せしているということなんですけど、この教材費が、特別支援学級が今約100教室ぐらいあると思うんですけど、他市では特別支援学級が予算の中で振り分けをされてある様相なんですよ。

例えば、先生が教科書を手出ししているとかそういった話が出ているかどうかとか、その辺りをちょっと確認させていただきたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 教材費につきましては、本市の場合は普通学級、特別支援学級の別を問わずに限られた予算を効率的に使っていただく、それから児童生徒の発達段階に応じた教材を選んでいただくという観点から、一括して配当させていただいているというところでございます。それに当たっては、各学校内で使用する教材を慎重に吟味させていただいて、学校内で普通学級ではこういう教材が要りますよね、特別支援学級ではこういう教材が要りますよねといった選定をしていただいた上で、予算額の要望をしていた

だいているという状況でございます。まずは教材費の算出の仕方、予算措置の方法についてでございます。

次に、先生が教材費を負担されていたという事実はあるのかということでございますが、2年ほど前に教職員が授業等で必要な教材を個人負担していたという話は聞いております。その際に、教職員が個人負担することは適切ではないですよということで、全学校にこのようなことはしないようにということで指導させていただいているという経緯はございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も坂口委員と同じ意見を市民の方からいただいてたんですけど、1人当たり小学校では904円とかというふうに今伺ったんですけど、これはどういうふうにして積算しているのか。今、必要な部分を学校内で話し合っただけで案分しているという話でしたけれど、逆に言うと、これが必要だからこれだけくださいというふうに検討する機会というんですか、そういうのがあるのか、どんなふうにしてこの金額を算出しているのかというところを御説明をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 今の1人当たりの教材費の額を申し上げましたけれど、これにつきましては1人当たりの額から各学校の予算配当しているわけではございませんで、今、西村委員が言われたように、学校で必要な教材をまずは選定していただくと、数も選定していただくという形で、予算措置の要望といいますか、教育委員会のほうに上げていただいていると。

それに加えまして学校規模もございますので、学校規模も考慮した予算措置をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、関連なんですけども、結局1人当たりこの割り振られた金額、もちろん価値があると思うんですけど、ただ、授業、授業で先生たちがその予算というか、申請をする際と違って、現場では刻一刻とこういう教材も要るよねというのが突発的に発生するのがあるんじゃないかというふうに私は思っているんですけど、そこ

ら辺はどのように決算というか、反映されるのに検討をされているかどうかというのもちよっとお聞きしたいと思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） あくまでも現時点では、予算措置の段階では、確かに突発的なところは予想し難いものがあると思いますので、予算配当後に突発的に配慮すべき事項があった場合には、教育委員会のほうに御相談いただいたりして対応したりしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 教育委員会に釈迦に説法ですけども、普通学級と支援学級は事情が随分違うと思うんですね。ですから、学校によってはちゃんと特別支援学級の教材用の予算が組まれているところとそうでないところというふうなのがあると聞いていますので、特別支援学級は個々に合ったようなことも考えながらやっていると思うんですね。そうすると、一律でやるような教材とは違うようなことをね、考えざるを得ないところに、担任といいますか先生たちは立たされるんですよ。そうすると、予算がないからといって何もしないとあなたたち何か言うでしょう、きっと。言わなきゃいいんだけど。ですから予算を配分するときに、そういうことを考慮しなさいという指導は、あるいは指導や指摘を、ここではなされたのがこういう結果なんですかね。

各学校でどれぐらいずつ特別支援学級に対する予算配分がね、教材の分であっているかね、そういう実績をつかまれているか、それはまたいろいろ声は聞こえてくるでしょうから、私のところだって聞こえてきますからあなたのところにもきっと聞こえているはずなんです。そうすると、それに基づいて各学校に十分に考慮し、こういうことを考えてくださいよというな指導とか、あるいは指摘とか、校長会でそういう話をしたとか、そういうことはあるんですか。これは実績の話ですから、来年は違うようにね、ならないと。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 特別支援学級の教材費等につきましては、現状は子どもさんたちの実情を一番分かっている学校に選定をお願いしているというふうに認識はしておりますが、やはり委員がおっしゃられていることも本当に大事なことだと思いますので、今後、校長会等で学校の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 1人当たりの教材費ですかね、これ、例えば小学校で見ると550万9,494円。これを大体、令和5年度、6年度の人数で割ると、904円、905円ぐらいになるので、恐らくそういう計算だろうと思うんですけど。

例えばこれ各小学校単位で見えていくと、全部6年度の生徒数で割ると、山家小学校が1人当たり2,841円、例えば二日市東小学校だったら1,081円、筑紫小学校だと1人643円という形で、筑紫小学校と山家小を比べると四、五倍ぐらいの1人当たりの教材費に差が出るという計算になったんですが、最初ちょっと見てたら生徒数が少ないと、要は固定費みたいのがあって、あとは生徒数に応じて増えていくのかなと思ったら、見ているとそうでもなくて、少ないところ、山家小は確か2,841円なんですけど、何か生徒数に応じて比例的に上がっていくものでもないんで、結構ばらばらなんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっとすみません、僕もよく分からないんですけど、ここに何か問題とか生じたりしないのかな。学校ごとの差だったりというのをお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 最初のほうに申し上げましたように、基本的には学校の要望に基づいて、教材費等の要望に基づいて予算を配当させていただいておりますし、学校規模に応じた予算配当もさせていただいているところでございます。

また、前年度に研究指定を受けておって、教材は引き続き翌年度も使うとかそういった取組、工夫もなされておりますので、教材費については毎年同程度の額を使うというのではなくて必要に応じて配分させていただきますし、学校もそういった限られた予算でありますので配慮した要望をされているという実情がございまして、こういった結果になっているということを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私のほうからちょっと確認やけど、これは小学校で予算を見ると610万に対して550万だから60万ぐらい、50万ぐらい開いているのかなと。中学校もそういう形で予算よりかちょっと低めになってきて、さっき赤司祥一委員の質問にも関連するんだけど、先に分捕ったほうが勝ちやというような形じゃないんでしょうね。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 早い者勝ちという状況ではございません。必要に応じて配分させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、それを信用して教育政策課は終わります。お疲れさまでした。

課を入替えますので、休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は学校教育課が入ってこられますので、紹介して説明に入ってください。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が学校教育課に変わりましたので、出席職員が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（江中 誠君） 皆さんこんにちは。学校教育課長の江中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） 学校教育課学校教育担当係長の鶴澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、115ページの各小中学校別、学校図書、冊数、購入、廃棄数、標準冊数の説明を願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、115ページ、各小中学校別、学校図書、冊数、購入、廃棄数、標準冊数を説明させていただきます。

そちらの表、左から学校名、それと各学校の学級数、それと標準図書冊数、令和5年度末の蔵書数、その横に令和5年度中の購入冊数と寄贈冊数と廃棄冊数を記載しております。こちらは令和6年の3月末現在でございます。

標準図書冊数につきましては、整備目標として文部科学省が学級数に応じて設定されているものでございます。

その中で合計としましては、標準図書冊数が19万840冊に対しまして令和5年度末の蔵書数は15万9,391冊となっております。令和5年度中の購入冊数の合計は5,468冊、寄贈冊数は789冊、廃棄冊数は3,464冊であります。

標準冊数を超えている学校につきましては、山家小、原田小、天拝小の3校でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 例年この資料を出していただいて各学校における蔵書数の充足率を確認させていただいているんですが、年々少しずつ増えていってパーセントとしても少しずつ上がっていているなと思っているんですが、ちょっと何点か気になるところが、筑紫東小学校の廃棄冊数が460冊あるというのは、これは特段に何かこのような措置をする必要があったのかどうかということ。

それと、寄贈冊数が789冊あるんですが、これはどちらからの寄附なのか、その寄附いただいたところの団体名なり。それと配分の仕方ですね、今最後に言われた標準図書冊数を上回っている、例えば山家に至っては115%、原田が104%、天拝小はほぼ100%なんですが、こういう充足しているところにも配分しているという配分の仕方についての一定のルールがあるのか、まずこの2点についてお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、筑紫東小学校は廃棄数が多いというところで理由はということですが、例年廃棄基準に基づいて廃棄の決定をしておりますので、今年度たまたま令和5年度中それに当てはまるものが多かったということになるかと思えます。

それと寄附の相手はということですが、例年出版社とかP T A、あとは個人からの寄贈が主なものになっております。

あと、配分の仕方につきましては、こちら学校の意見を聞きながら充足率の少ないところを重点的に加算することで配分をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 廃棄のところなんですけれど、何というかな、少しという汚れているとかページやちょっと欠けているみたいのがあるのかなと思うんですけれど、希望に応じて抽せんなんかで子どもたちに渡すとかということはしているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 廃棄分につきましては、特に児童生徒に希望でお渡ししているということは現在行っておりません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、ちょっと辻本副委員長に関連になるんですけど、さっきあった筑紫東小に加えて、あと中学校、天拝中学校と筑紫野南中学校、この合計3校は購入冊数と寄贈冊数を足した数字よりも廃棄冊数のほうが上回ってて、この標準図書冊数に満たないのに要は廃棄のほうが多くなっていると。さっき廃棄基準に基づいてだったと思うんですけど、要は満たない状態でさらに減っていくというのを考えても廃棄しないといけなような基準なのか、どんな基準で廃棄が進んだのかというのを具体的にもし教えていただければお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 廃棄基準につきましては、全国学校図書館協議会が規定する学校図書館廃棄基準を準用している形にはなっております。具体的には、形態的にはまだ使用に耐え得るが、記述されている内容資料、表記等が古くなって利用価値が失われた図書とか、あと刊行後時間の経過とともに変色が著しいため誤った情報を提供することが明白になった図書とか、あと利用頻度が著しく低い本で保存分を除いた図書とか、あと購入寄贈された冊数以上は廃棄をしないとかいろんな基準があるんですが、一応これを基

に学校としても置いておいたほうがいいのか、廃棄しておいたほうがいいのか判断されて、幾ら置いておいても利用が全くされないということであれば、廃棄の基準に合ったものは廃棄をするということを基準として、廃棄という判断をされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 例年このように充足していただいて、一番大事なのは子どもたちの利用状況なんです、小学校、中学校別にそれぞれどれぐらいの利用率なのか、本のね、読まれている割合。あるいは学校の図書司書さんが学校の中で、子どもたちに読書の推進のような授業をどのように展開されているのかというこの二つと、基本的には今文科省がずっと令和何年からかな……、5か年計画で特別に配分してこのように図書を増やしていきなさいという措置があったと思う、多分、来年度はあると思うんですが、そういう国からの措置がなくなったら、普通にいただいている交付税措置の中の費用の中で、今までどおりの図書の購入の仕方というのを続けていけるのかどうかということを、特別な配分が文科省からののがなくなったとしても、市としては学校図書を充足していくという方針をずっと持ち続けるのかどうかという質問ですね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、利用状況です。令和5年度につきましては、小学生が平均で約80.55冊1人当たりの利用率で、中学生は平均約6.94冊となっております。

2点目、図書司書の方がどのように図書を読むときに活動されているのかということだと思いますが、図書司書は各学校に1名配置しておりますので、図書の紹介とか情報提供とかをされているというところと、あと、学校の先生から「授業のときにこういう授業をしたいので」ということを言われたら、それに基づいて選書のほうを図書司書のほうがされたりとか、そういうことで図書司書のほうが関わっているというところがございます。

あとは、地方税措置がなくなったらということなんです、課としましては今までどおりの予算を確保していけたらと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私からいいですかね。この5,468冊の購入していますけど、購入金額は分かりますか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 848万2,248円です。

○委員長（横尾秋洋君） 1冊当たり幾らになりますかね。

○学校教育課長（江中 誠君） 1冊当たり1,551円になります。

○委員長（横尾秋洋君） 掛けの3万1,441冊掛けたら幾らになるんですかね。

3万1,449冊が不足で1,551円、予算4,880万。

これに、そうすると標準冊数に大体合うなど。だから学校としては、市としても教育委員会としても、標準冊数はあくまでもめどであって、これまでそろえる必要はないよという感覚なのか、やっぱり文科省からの指示がきてるからこの数字は徐々に近づけないかなんと思っておるのか、その辺はどうなんですかね。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、やっぱり文科省が標準冊数というのを定めておりますので、これに近づけていかなければいけないかなとは思っておりますが、何分学級数も増えている状況もございますので、あとは、時がたてば古い図書は廃棄していかなくちゃいけないというところもございますので、今言われたように達成には相当の金額が必要になってきますので、まずそれに近づけるように今後も運用していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） しかし、年間800万ぐらいの予算でいって5,000万すると、また10年は十分かかってしまうんで、一挙にここに5,000万予算要求して全冊そろえるという考え方はないということですね。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 現実的にはちょっと難しいのかなと考えておるところであります。

○委員長（横尾秋洋君） それは予算措置のほうで難しいと。

○学校教育課長（江中 誠君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 議会のほうから、筑紫野市の小中学生にちゃんと学力向上するために、図書は標準冊数の文科省が指定している冊数をそろえるべきではないかといった意見も出てくるかもしれませんので。

○委員（高原良視君） 文科省が言ってるんだけが、ほかのことはいうこと聞いてこのことはいうことを聞かんというのは。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっとそういう感じはしましたので、決算委員長として指摘しておきたいなと思います。いいですか、ここはこれで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、116、117ページ、各小中学校の児童・生徒、学年別学級数について説明をお願いします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、116ページ、117ページ、各小中学校児童・生徒、学年別学級数、教職員等の配置状況について御説明いたします。

まず、116ページ、こちら表の左から各学校名、あとは、その横に各学校の児童生徒数、そちらの横に各学校の学級数（クラス）、学年ごとに記載をさせていただいております。

小学校の計としましては、児童生徒数が6,086名で、学級数はそちらに記載しておりますが、各学年と特学も含め含めまして269学級となっております。

中学校につきましては、生徒数が3,008人、学級数が105学級となっております。

合計としましては、9,094人の374学級となっております。

次のページをお開きください。

こちらは教職員の配置状況になります。こちら左の表から、学校名、その横に各学校の学級数、その横にそのうちの支援学級数、その横に教員配当定数、そちらその横に教員数で実配置数、その横にそのうち講師の数、その横に欠員数、一番最後に特別支援教育の支援員数を記載しております。

こちらは小中学校合計で学級数が374学級ありまして、教員配当定数は603人に対して実配置数は9月1日現在591人ということで、欠員数は12人となっております。

こちら12人の欠員としましては、定数欠、いわゆる実際に配置されなきゃいけない分はまだ配置されてない方が2名、産休育休代替の不補充の方が6名、病休代替の不補充の方が4名となっております。

こちら4月1日現在、定数欠5名だったんですけど、そちらのほうは2名ということで、3名は一応今のところ改善はされているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） 特学のほうでちょっと御質問をさせていただきたいんですけど、

一部委員会のほうでも少し質問させていただいたことがあるんですけど、特別支援学級数が105学級ということで、かなり多いなという気持ちがしております。これというのは、例えば二日市東小学校の校舎の増築とか、あるいは筑紫小学校の過去の増築とか、この特別支援学級そのものは文科省からインクルーシブの教育推進のための、通常学級とか通級あるいは特別支援学級等の普及にということでおきてきて、教育委員会としてはそれに従ってきちっとやっていかなきゃいかんということでここまで来ているんですけど、ハード面でいくと、このことによって学校の学級数が特学の部屋が多くなって、ほかの教室が使えないということで新たに増築しなきゃいけないということも大きな影響があったのではないですか。そこをちょっとまずはお聞きします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特別支援学級の学級数は年々増加しておりますので、学校のキャパですね、今のところそれを増築するというのはできないので、学校学校で特別教室を間仕切りして特別支援学級の学級数を増やしたりとか、そういうところで工夫をして対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口委員。

○委員（原口政信君） これはそれぞれの学級でやっていっていただかないかんことなんでしょうけども、これだけ多くの障がいを持ったお子さんを、早く親としては治療ができれば治療していきたいということだろうと思うんですけど、この105学級に在籍している児童数は何人ぐらいになるんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 小学校が192名、中学校が77名で、合計が269名となっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口委員。

○委員（原口政信君） それで、今後その方々の通っていらっしゃる児童生徒はどういった経過の下に、これは最終的には文科省のと教育委員会が判断をして、障がい支援学級に入れるという判断を教育委員会がしなければならないということになっていきますけど、そのプロセスをちょっと教えていただけますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特別支援学級に入級するプロセスでよろしかったでしょうか。

○委員（原口政信君） はい。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、保護者・本人と合意形成を学校でまず行って、必要に応じて学級を見学されて、入級申請をまずしていただきます。その後、学校教育課において教育支援委員会というのがございますので、それに諮問しまして、その答申によりまして入級が決定するという形になっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口委員。

○委員（原口政信君） いずれにしても、非常に今後も増加傾向にあるというふうに、たまたま昨日、ちょっと話す機会があつて聞いていたら、全国的に右肩上がりで相当多くなってきましたよという話を聞いたんですけど、そうなってくると学級数がさらに必要になってくることが予想されるんですけど、通常、先ほど教育委員会のほう、政策課のほうかな、説明がありましたけど、増加傾向に児童数そのものがある、さらにこれが上がってくるといふことであれば、学校の施設に対しての学校級数を増やさなきゃいかんのかなというふうに思います。これ多分、財政課も必要は感じていると思いますんで、ぜひ次年度の予算でこの辺の話もじっくり話ししていただきたいなというふうに思います。

最後に、先ほど言いましたように、これから先、教育委員会が把握している範囲内で増加傾向にあるかどうかの答えだけお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特別支援学級に入る方が増加傾向にあるのかということなのですが、将来的な予想は分かりませんが、ここ近年増加している傾向から今後も増加していくものと思います。

要因としましては、乳幼児期から早期発見とか早期療育というのが浸透しておりまして、保護者の特別支援に関する理解とか関心が高まっておりまして、特別支援の入級につながりやすくなっているというところも一つあります。

あと、もう一つは、障がい種別の中で発達障がいの児童生徒を対象とした自閉症・情緒障がい学級というのがございますが、そちらの増加が多い傾向にあります。こちらにつきましては、筑紫地区につきましては100%の学校でその学級をつくっておりますが、福岡市が20%前後の設置状況というところがありまして、学級が設置されていないところにお住

まいの方は設置しているところに行かなきゃいけないというところに福岡市がなっておりますので、そういうところから、福岡市から筑紫地区とか糟屋地区とかに流れてきている現状も少なからずあるのかなと思っておりますので、今後もそういう要因もありますので増加していく傾向は続いていくのかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口委員。

○委員（原口政信君） ありがとうございます。それで今後そういった形で増えていく中で、やっぱり家庭児童相談室における相談状況、相談件数なんかも、相談連携回数なんかは9,954回、令和5年度で1万回近い数字が出てきておりまして、ほとんど大体そういうのも含んでの話だろうと思いますし、近隣の学校も先ほど福岡市の話もありましたけど、こっちに流れてくるというか、仕方なくそういった子どもを早く治療したいという希望から保護者が引っ越ししてでも来られているという状況もありますので、そういったことを全体的に踏まえて市の教育委員会のほうも対応方よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） ちょっとお伺いなんですけども、先ほど入級のプロセスというところでお話があったと思うんですが、まず初めに保護者との合意形成とかから始まっていくというところなんですけども、もちろん保護者のほうからそういった相談があったりとか、入級させてほしいだったりそういった意向があって、こういったところに、入級というところになるんでしょうけども、例えばそうじゃなくて、通常の普通学級に通わせたいという場合は、特段、特別学級に行かずにという形もあるということですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、最終的には保護者の方の意向を基に判断させていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 特別学級の話が今出ておりますが、普通のクラスからひまわりとか学級がありますよね、いろんな学級が。そういうときに「行ってきます」言うたら「行ってらっしゃい」、帰ってきたら「お帰りなさい」とみんな言ったりするんですよね。と

ころが、これ中学校辺りになったらね、どのような形でなっているのかなって。そこら辺りをうまく整合できているのかなと思ってね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、中学校につきましても交流学級ということで、大体1日の半分ぐらいは普通学級のほうに交流で行くということをしておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、最後に一つ。欠員数12名のうち定数欠があと2名だけ、その2名がどこの学校なのかそれぞれ教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 二日市小学校と筑紫小学校になっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） ちょうど時間となりましたのでここで休憩に入って、再開を13時といたします。

—————・—————・—————
休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、時間となりました。引き続き午後の部を始めますが、いろいろと訂正事項があるようですので、まず轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 午前中の審査の中で、学校選択制の関係でお答えできない部分がありましたので、申し訳ございません。その分について調べてまいりましたので、御報告をさせていただきます。

若江区の児童数につきましては、214人でございます。うち85人が筑紫東小学校を選択していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、今、轟課長のほうから訂正がありました。次は。

江中課長、どうぞ。

○学校教育課長（江中 誠君） すいません、午前中の答弁の中で特別支援学級に通っている人数をお答えしましたが、ちょっと間違っておりましたので訂正させていただければと思っております。

まず、小学校は427名。

○委員長（横尾秋洋君） 192名って言いましたよね。

○学校教育課長（江中 誠君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 192名が427名。

○学校教育課長（江中 誠君） 中学校が162名、合計で589名となっております。申し訳ございません。修正をよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 116ページの小学生のところが192名が427名、中学校は77名が162名、合計589名ということです。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） そしたら次に、118ページの各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、不登校の基準、いじめの内容について、118、119と行きます。

課長、説明願います。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、不登校の基準、いじめの内容につきまして御説明いたします。

まず1点目、各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態であります。こちらにつきましては次のページ、119ページを御覧ください。こちらの表で説明させていただきます。こちらは各小中学校ごとの人数を記載しております。

まず不登校、こちらについて5年間の状況を載せておりますが、令和5年度につきましては、小学校では187名、括弧内は145名となっておりますが、こちらは令和5年度中に不登校が解消した児童数となっております。中学校は263名で、そのうち不登校が解消した生徒数は82名、合計450名で、解消した児童生徒数は227名となっております。

続きまして、暴力です。令和5年度につきましては、小学校が20件、中学校が26件、合計46件、これは全て学校内で発生したもので学校外では発生しておりません。

続きまして、いじめになります。令和5年度につきましては、小学校が978件、中学校が117件、合計で1,095件となっております。

こちらの説明は以上になります。前のページにお戻りください。

続きまして、不登校の基準です。不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることです。ただし、病気や経済的な理由によるものを除きます。上記の文部科学省による調査において、不登校児童生徒数とは、登校を理由に1年間に連続または断続して30日以上欠席した者の数となっております。

続いて、いじめの内容です。こちらは、いじめ防止対策推進法によりまして、いじめの定義は、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと定義をされております。

続きまして、いじめの態様です。これも文科省の調査では、そちらに書かれている8項目で分類されております。1番の冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるから8番、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる。こちらがいじめの態様として定義されているものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、いじめの件数ですけれども、令和元年に比べて令和4年、5年は小学校で件数が約8倍以上、中学校が約4倍以上になっているんですけれども、これは調査内容の基準か何かが変わったのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、こちらにつきましては、いじめに対する学校組織としての認識の高まりによる取組の成果であると捉えております。文部科学省がいじめの認知件数が多いことは、教職員の目が届いているあかしであるというふうに考え方を示しておりまして、このことを踏まえまして、いじめゼロではなくていじめ見逃しゼロという意識改革が進んだ結果、件数が増加しているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） いじめに具体的にどのような対処をされたのか。対応されて、い

じめをされた子どもさんとか、父兄間の対処の仕方をどのようにされてきたのか。

○委員長（横尾秋洋君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） いじめに対する取組というか、どういう対応をされたかということだと思います。基本的には、被害児童生徒、加害児童生徒及び周囲にいた関係児童生徒に聞き取りを行いまして、事実確認を行った上で加害児童生徒へ指導をしまして、被害児童生徒への謝罪を行われております。

さらに、そのような対応を行ったことを加害、被害、それぞれの保護者への報告もしまして、ケースによっては保護者の謝罪の場を設けて、いじめの解決に取り組んでいるところでございます。

また、謝罪を済ませた後も、それでいじめが解決したと判断せずに、3 か月は関係児童生徒の様子を見守ることとしておりまして、3 か月間の被害児童、加害児童生徒を注視させていただいて、問題がなければ解消したものと判断を今しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） こういう中でね、クラス替えとかされた例はありますか。いじめの中で生徒同士を一緒に置いとったらいけないからちょっとクラス替えしようとか、そういうことをされたケースはありますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 令和5年度においては、そういう事例はありませんでした。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それと、不登校の方の児童生徒の学力保障はどのようなふうになっているのかですね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 不登校の方への学力保障ですが、不登校の方でも全く来られない方、来られる方がおられます。来られる方につきましては、特に中学校は校内の適応指導学級を設けておりまして、そちらで個別に指導を行ったりとか、あとは諸田にあります、つくし学級ですね、市の適応指導教室でそちらの対応をしたりとかですね。あとは、全く来られない方につきましてもタブレットを貸与しまして、授業等を常時映して、

そこで授業を受けていただいているとか、そういう事例もございますので、個々に応じた対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） インターネットを使いながら授業に参加できるというか、傍受できるというか、傍聴できるというか、そういう形で学力は皆さんにある程度についているんですか。それともまた、ここに家庭教師とかを置いてやらなければいけないのか、そこらあたりがちょっとよく分からないのでお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、学力保障というのがきちっと普通に来られている方と同様にいうところまで行っているのかというのは、ちょっと難しいところはあるかなと思うんですが、場合によっては自分でいろんなものを見られて対応されている方もおるかと思いますが、一応、学校としてももう不登校児童の方に対しては様々な取組を行って、その中で不登校の方が来られるようになるのが一番いいんですけど、今そこまでは求めてないこともありますので、そういう場合は授業の風景は常に映して一緒に授業を受けているとかいう雰囲気をつくったりとか、そういうことをして、学力保障がきちっと普通の方と一緒にいるかという、そこまではないかなと思いますが、そういう取組で少しでもなるようにということで支えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで夏休みとかは、みんなが学校に通いませんよね。そのときに、その生徒ちゅうか児童というか、その方たちを学校に呼んで少し慣れさせるとか、そのような取組とか、どのような……、慣れさせるというかな、不登校から少しでも学校になじませるような方法はどのような形で取られているのかなと思ってお尋ねです。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 個別の事案にもよると思いますけれども、委員さんがおっしゃったように夏休みとか、ほかの子たちがいない期間、時間帯などに個別に学校に登校させて、必要があれば保護者の付添いなども含めて登校させて先生と少し面談をするですとか、校内にある適応指導教室にまず来てみるとか、保健室にまず来てみるとか、段階を踏みながら、あと場面もある程度考慮しながら、そういった個別の対応というのは

各学校で取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 校内の適応指導教室と言われているんですけども、以前、一般質問ではかの議員の方が文科省のＣＯＣＯＬＯプランに基づいて校内教育支援センター、スペシャルサポートルームの話とかをされていたかと思うんですけども、位置づけとしては、適応指導教室はつくし学級のほうが教育支援センターで、その校内版が校内にある適応指導教室ということで、それが要は校内フリースクールのような役割を果たしているという理解でいいんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、段下委員が言われるとおり、位置づけとしては、まず市の適応指導教室がありまして、各中学校内にそれぞれ、各中学校の児童生徒に対する校内適応指導教室が配置されているという位置づけになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） その関連というか、適応指導教室というのが名前として何か不登校を適用しないみたいな響きがやっぱりあるというか、つくし学級と呼んでいるんですけど、今はもう校内フリースクールとか、何かそういった分かりやすい名称のほうがもういいんじゃないかなと思っているんですが。ささいな話だとは思うんですけども、学校復帰を前提としてないって話になったので、そういったことも含めてどのようにお考えなのかと思ひまして。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、市の適応指導教室はつくし学級と言っておりますので、校内でもそれぞれ名前をつけておりますので、正式には適応指導教室としておりますが、校内でも各部屋は学校ごとに名前をつけている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 二つ教えてください。

一つが暴力のところで、令和４年から令和５年にかけて、小学校も中学校も小学校は44名が20名、中学校は55名が26名という形で結構激減していると。いじめに関しては先ほど目が行き届くようになったところだというお話だったと思うんですけど、暴力というのは

分かりやすいものなのかなと。これが軒並み減っているのは、何かしらの施策というか、成果なのかどうかというのを教えていただきたいのが一つ。

二つ目が不登校の令和5年の数字を見ると、小学生は187名のうち145名が3月末までに復帰していて、中学生は263名いるうちの82名しか復帰できていないと。この263という数字も中学校で横で見ると、令和4年から増えている。復帰できた人は減っているという形で、中学校の263分の82というのがすごく目立つなと。これ、右のほうを見ていくと、要は今お話ししたように暴力は減っているし、いじめに関しても144から117に減っているにもかかわらず不登校は増えて、かつ3月に復帰できた人が少ないという、ここの263分の82しか復帰できなかった原因というのはどこにあるのかというのを、もし何か分析されていたら教えてください。

○委員長（横尾秋洋君）　しばらく休憩します。

休憩　午後1時16分

再開　午後1時17分

○委員長（横尾秋洋君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○学校教育課長（江中　誠君）　まず、暴力の件数が減ったというところの理由なんです、先ほども言いましたように、いじめの早期発見というところを市としても取り組んでおりますので、早期発見することによって、そういう暴力というところまで行かなかったというところが要因の一つではないかなと思っているところでございます。

あと2点目、不登校で小学生は結構解消した人が多いけど、中学生については解消した方が少ないというところなんです、この不登校の要因というのが家庭背景とかで複雑化とか深刻化しております、どういうところで不登校になっているのかというところも複雑化しておりますので、特に中学生になりますと、小学生はそこら辺が結構解決されやすいところが多いんですが、中学生は年々複雑化しておいて解決しにくいところがございます、こういう結果になっているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君）　上村委員。

○委員（上村和男君）　すいませんが（2）のいじめの態様の中で、害児発言ですとか差

別事象のようなことはどれくらいあって、どういうふうに取り組まれてきたのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） いじめの中ではなくても常にそういう発言が発生する場合がありますので、そういう発生した場合は、発生した児童生徒を先生のほうはどうしてそういう発言をしたのか確認しまして、いろんなケースがあるんですけど、そういう発言はしてはいけないというところできちっと指導をしまして、二度とそういう発言しないようにという指導を行います。

また、学校のほうから市のほうにも報告がありますので、うちでもそれで把握して、内容によっては市のほうからも各学校に指導している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 不登校のところなんですけれど、先ほどタブレットによるオンラインの授業もやっていますよということだったんですが、過去は全部はできてなかったように記憶しているんですけれど。5年度はもう100%実施できたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 全部ができていないんですけど、学校によって取組として、そうやってタブレットを使って授業の取組をしているというところが徐々に増えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） この暴力事案なんですけど、令和5年に小学生は20件、中学生が26件という形で、若干少なくは、数字的にはなっているんですけど、この内容的なもので、ただ単に暴力事案といっても、この暴力は暴行と傷害に分かれますよね。いわゆる暴行だと胸ぐらをつかまれたとかね。それで、例えばたたかれてもけがをしなかったとか、そういうのも暴行で終わっちゃうわけじゃないですか。でも、これがそうやって胸ぐらをつかんでたたいた、そして口の中を切ったと。そういう形でいわゆる傷害事案。これ例えば、小学生はそんなでもないと思うんですけど、中学生になってくると腕力も大分ついてきているんで、そういう事案も発生するんじゃないかと。ただ、その中でも、口の中を例

えば切っても親から被害届が出なかったら、これは傷害事案にはならないから暴行として扱われると思うんですよ。これがいわゆるどれぐらいのそういうあれやったか。そして例えば、それに警察がどれぐらい介入したか、そういうのがもし分かれば。

例えば警察が介入しても示談が取れれば、もうそれは事件として扱わないからですね。それはならないんですけど、そういうことってどうだったんでしょうかね。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 詳細な数というのは、ちょっと今、把握をしていないところなんですけれども、相手にけがをさせてしまったという例はあります。ただ、当然、必要に応じて警察の介入であったりも当然ありますし、その後どういった対応になったかというのは学校のほうから教育委員会に毎回1件ずつ報告を受けておりますので、その内容等は個別には把握しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 2点お伺いします。けんかのカウントの仕方なんですけれども、例えば、双方けんかして、どっちもたたいたとかだったら2としてカウントされるのかというのが1点目と、あと、先ほどのつくし学級なんですけれども、復帰をさせることが目的ではないとおっしゃいましたかね。ホームページとちょっと違うので、どちらが正しいのか御教示いただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、けんかとか暴力の件ということでよろしかったですかね。については、今言われたケースというのは1件というところでカウントしております。

あと、2点目ですね。つくし学級の分につきましては、すいません、ちょっと説明が私ども足りなかったと思うんですが、つくし学級に通っていらっしゃる方については学校復帰を目指してというところでの取組をしておるところでございますが、不登校全体としてはそれだけではなくって、社会的自立というところを目指してというところも今C O C O L Oプランというのを文科省もされておりますので、個々に対しての対応を今させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 中学校で不登校の方がおられるんですけど、学校に進学するだけが全てだとは思っていませんけど、この方たちは進学先というか、進学はどのような割合で行っているのかな。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 不登校の方は、卒業後はほとんどの方が進学をされている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、委員長。暴力に当たるかどうかは、私はちょっとよく分かりませんが、例えば中学生の方が破廉恥行為をしたと、わいせつな行為をしたということで、まず学校のほうに連絡が行きました。すぐに、何というんですか、お互いが被害者と思われる方、加害者と思われる方に学校で一応聞き取りとかをやって、それで警察のほうに通報するという流れというか、そういう事案が発生した場合のフローというか、お聞きしたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 校内で起きたか、校外で起きたかによっても若干違ってくるとは思うんですけど、校内でもし起きた場合はもちろんそういう聞き取りを行いまして、わいせつ行為の内容によっては、すぐに警察に通報しなければいけないような事案ということになれば、警察のほうに通報するという形になるかと思います。

あと、校外で起きた場合においては、学校を通さず、もしかしたら保護者の方がすぐ通報するという可能性もありますので、保護者のほうから学校にもしその後、報告があれば聞き取りは行いますが、その前に学校を通さず保護者のほうが警察に通報された場合は、学校を通さないまま進んでいくという可能性もなきにしもあらずかなと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今お聞きしたのは、要は進学のことを先ほど田中委員が言われましたけど、やっぱりそういう時期に差ししかかっているんで、非常に慎重に扱う必要があると思うんですよね。ですので、校内と校外では使い方が違うというお話もありましたので、分かりました。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） かなり時間を要していますので、次に行きます。

120ページの児童クラブ運営事業、利用児童数、各施設1人当たりの面積に入ります。
説明をお願いします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、120ページ、児童クラブ運営事業、利用児童数、各施設1人当たりの面積について説明いたします。

決算額は1億1,019万5,350円です。財源につきましては、そちらに記載のとおりでございます。

利用児童数の各施設1人当たりの面積につきましては、そちらの表に記載しております。令和5年の4月1日時点でございます。表の左から各学校の部屋ごとの通年の児童数、季節の児童数、各部屋の生活面積、それに対する児童1人当たりの面積、通年分と児童1人当たりの面積、季節分を記載しておるところでございます。

児童1人当たりの面積としましては、おおむね1.65平方メートル以上を基準としているところで、そちらを見ていただきますとおり二日市、二日市東、あと筑紫、筑紫東については、非常に厳しい状況になっておる状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これは資料要求させていただいたんですけども、手狭なところが何か所かあって、そこはかなり児童数が増えてパンパンになってきているのかなというふうには思うんですけども、ここで季節によって児童数が、例えば夏休みの長期休暇とかにかなり児童数が増えて、その期間については、要は学校の一部の教室を使って預かりをやっているということで、結構、児童数が増えたとやっぱ支援員さんの数とかにも影響してくると思うので、その点についてどのように考えているのか、二つですね。面積の件と空き教室。空き教室も使える場所と使えない場所……、これ以上、使う場所を増やせないとか、そういうのもあるのかといったことも含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず面積につきましては、そうですね、どうしても学童の部屋では難しい場合は、空き教室というよりは現在使っているけど夏休みなどで使わな

いとか、そういうところを利用して、令和5年につきましては実施しておるところでございます。今後も対応はしていくんですが、すぐに難しい場合はそういう空き教室を利用して実施していかなければいけないところも出てくるのかなと思っているところでございます。

2点目が支援員の数ちゃんと足りているのかということなんですが、こちらにつきましては支援員の数というのが一応規則によって定められておりまして、その支援員は必ず確保するように委託業者のほうにお願いしておりまして、確保はされているというところで認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 委託というか契約のほうをちょっとお尋ねしたいんですけど、私の知っている限り、一つの団体がかかなり長い間、市の委託を受けられていると思うんですが、最近の契約の状況というか、何て言えばいいですかね。いわゆる、他市であれば業者さんが入ったりしているお話を聞くんですが、そういう応札というか、いろんなことがあっているのかどうか、まず、1点目お尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 放課後児童クラブについては、応札というか入札というよりは、今現在、NPOのちくしっ子ネットワークに依頼しておりまして、今のところ、今後もそちらのほうにお願いするという予定にしております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 今後お願いするというのは、ほかに受けてくれるところがないからずっとお願いするという、何か契約があるんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特に何という契約はないんですが、今までずっと、長年お願いしていたという状況もあります。ただ、ちょっと今年度につきましては、ちくしっ子ネットワークさんのほうがちょっと児童数が増えたことによって待機児童を出すかもしれないというところを言われましたので、それを出さないように今年度、手だてをうちがさせていただいたところでございます。

来年度につきましては、ちくしっ子ネットワークさんのほうときちっと打合せをさせてい

ただいて、今年度起こったようなことを起こさないように、文書のほうでするようにお願いをして、文書のほうで来年度はきちっと対応するということで、うちのほうもそれに対する援助のほうはさせていただきますが、それでも委託をするよりも金額も安いというところもございますので、今年度はそうやって、来年度は待機児童を出さずに自分たちのところでやれるというところと言われておられますので、その状況を見ながら、場合によっては委託に切替えというところも考えていくということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 要は、金額面を考慮して民間事業者も今こういう放課後児童クラブを請け負っているところもあると思うんですけど、そういう金額面を重視した部分で契約というか委託を続けるという解釈でいいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それも一つの理由ではありますが、あとは、支援員に対する保護者の評価が高いというのがあります。今現在お願いしているところが。それとか、長年にわたって市のこういう学童保育にも尽力させていただいているところというところも一つの要因なのかなと思っておりますが、ちょっと今後、NPOですので支援員の確保が難しいとか、待機児童を出してしまうとか、そういうことがもし出てしまった場合は、もうそれを出さないというふうなことでと言われておられますので、そうなった場合はまた、何というんですかね、委託も含めて、変更というところも含めて考えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） すいません、通っている親御さんからちょっと情報をいただいたんですが、次年度に関してプリントみたいなものをもらって、来年預けられないかもしれないよみたいなプリントが来たと。いや、そんなの困るよねという。早く学年が上がって行ってやめてくれみたいな、要はプリントだったという話なんです。執行部のほうに確認したら、そういうプリントを出す話は聞いてないという話で。今、解消したというのは分かったんですけど、やっぱりそういう重要な運営に関するものに関しては、やっぱり必ずこちらのほうに先に連絡とか相談とかいうことをしてからやってもらうようにしたほうがいいのかというふうに感じています。何かお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、今もし白石委員が言われたような内容の文書を出すとか、そういうことになったら、当然うちのほうに相談をすべきものかなと思いますので、そういうことがないように委託業者のほうには指導をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下君、2回目やから簡潔にね。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前からお話ししていたんですけども、認定NPOに移行はしないのかということが一つ目と、二つ目が第3者評価ですね、サービスの。全国社会福祉協議会——全社協とかがガイドラインを出したりとかして、放課後児童クラブは第3者評価をやっている自治体も結構ありますので、何かそういったことって現状されているのか。されてないんだったら今後する見込みはあるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————

休憩 午後1時38分

再開 午後1時38分

—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩中に引き続き会議を開きます。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 認定NPOに移行する予定があるかどうかというのは、あくまでNPO法人のほうが考えることですので、うちのほうではそういうところは今のところ聞いておりません。

あと、第3者評価の部分なんですけど、うちはしておりませんが、毎年保護者からアンケートを取って、業者の満足度というところはうちのほうも確認しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次、121ページに入ります。外国語教育推進事業、ALTの指

導内容、実績、説明願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 121ページ、外国語教育推進事業、A L Tの指導内容実績についてです。

決算額につきましては、2,214万6,629円です。財源については、全て一般財源でございます。

まず、A L Tの指導内容につきましては、授業内容についての説明、助言、講評、あと言語モデルの提示、音声、表現、文法等についてのチェックや助言、I C Tや電子教材を活用した指導、児童生徒との会話、母国の言語や文化についての情報の提供、上記に加えて、小学校では体験活動を取り入れた指導（歌やゲーム）により外国語に慣れ親しむ活動であることに留意しながら取り組んでおります。

中学校では、音声指導やディスカッション・スピーチ指導などにも重点を置いて、正確な英語運用力、発信力・表現力を養うことで、外国語による簡単な情報や考え等を理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指しております。

続きまして、活用時数です。そちらに小学校別、中学校別の活用時数を記載しております。

小学校は合計で派遣時数は2,631時間、中学校は合計で872時間、それに加えて、つくし学級や山家幼稚園にも、2日派遣をしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質能力の育成を目指しているとのことですが、会話できる生徒がどれぐらいいるのか、効果ってどのように出ているのかというのが1点目。あと、アウトプットはどのようにしているのか。何かスピーチ大会だったりディベートだったりをされているのかどうか伺いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、1点目につきましては、特に令和2年度から小学校での英語必修化によりまして、小学校でもA L Tの積極的な活用が進んでおりまして、

これによって低年齢の段階から英語と交流することができまして、英語によるコミュニケーション力の向上につながっていると考えておるところでございます。

実際に、プレ英検と言われます英検 I B A テストでは、市内中学校での結果が一つの指標であります英検 3 級レベル以上というのが、令和元年度は 49.9% だったものが令和 5 年度には 62.9% に上昇しておりますので、そういうところが効果があると思っております。

アウトプット、何かいろんな大会とか取組をされているのかということなんですが、年に 1 回、スピーチコンテストというのは開催をしておるところでございます、それに加えて、学校においては子どもが英語でプレゼンテーションをして、A L T の方がそれに対する質問をして、それで子どもたちが英語で答えるということをされてたりとか、あとは生徒同士でプレゼンテーション……、テーマを決めてフリートークをして、それを A L T の方が確認しながら英語力の向上に努めているというものがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 英検 3 級というのは小学校ですか、それとも中学校ですか。あと、年に 1 回、スピーチ大会をされているというのも、小中どちらもやっているんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 英検 3 級レベルは中学校 3 年生の結果でございます。

スピーチコンテンツにつきましては、基本的には中学校が対象にはなりますが、小学校の方も参加して、小学生二人で英語の会話をするとかいう発表というのを、小学生の方はスピーチコンテストの一部のイベントとしていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 2 点お尋ねします。A L T さんの数は何人ぐらいいらっしゃるのかというのと、あと、かなり派遣時数が、もちろんクラスが違うのであればですけど、何か全国的な基準、文科省か何かの基準みたいなのはあるんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、委託をお願いしている A L T の方は 5 名になります。計算上 1 クラス当たりの回数はほぼ同じようになるように派遣回数をしておりまして、1 日当たりの活動時数というのは 3 こまから 4 こまというところで、各学級が同じぐらいの A L T を活用した授業を行えるようにというところで派遣をお願いしているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次に行きます。

123ページの中学校文化・体育奨励事業、内容、実績。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、123ページです。中学校文化・体育奨励事業、内容、実績です。

決算額は705万3,600円です。財源は一般財源です。

まず、この中の筑紫野市中学校文化・体育奨励援助費補助金ですが、こちらは中学校における文化・体育の振興及び発展を図ることを目的としまして、市内中学校が参加する文化大会及び体育大会の出場経費の一部を予算の範囲内で補助するものでございます。

対象となる大会は中体連及び中文連が主催、または共催する筑前地区大会以上の大会です。

補助対象経費は、交通費や宿泊費、楽器等の機材運搬費、大会参加料になります。補助対象条件がございまして、個人については1人当たり5万円、団体につきましては1大会当たり90万円としております。

令和5年度の補助実績につきましては、そちらの表に記載のとおりになりますが、各中学校ごとの文化部、体育部、各大会の参加件数を記載させていただいております。文化部、体育部の大会への参加合計は142件で、合計額として492万2,340円を補助したところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ありがとうございます。まず3点ほど聞きたいんですけど、私も子どもの全国大会とか、経験上で物を言っているんですけど、知り合いの方から話もありまして質問をさせていただきます。

そもそもですけど、奨励金の助成金の交付の流れというのがホームページにありますけど、要は筑前とか近隣の、大会でいうと交通費とか、安い金額で行けるんですけど、例え

ば九州大会とか、あと全国大会が載ってありますけど、やはり手出しが、この交付申請の流れで、助成金の交付まで1か月かかりますということが明記されているんですよね。やっぱり長距離の移動になると、当然旅費も宿泊費もかかってくるわけで、できれば親御さんの気持ちとしたら早く頂きたいというのは、出場された方の親御さんは誰しも思っていることだと思うんですよね。

戻って助成金の流れになると、全国大会の出場が決定したら交付金の申請をやるようになっていきます。その次が奨励金助成の交付決定がなされます、その後ですね。これがどれぐらいの期間で決定がなされるのか分かりませんが、交付ができない場合もありますと書いてあります。で、全国大会に出場をして、その後に事後精算ですよ、になって助成金は請求書が受理されて1か月かかりますということなんで、状況によって違うんですけど、1人当たり最高5万円、団体あたりが先ほど言われた90万円ですか、ということになります。もう一日も早く交付していただきたいというのが親御さんの思いだと思うんですけど、そこら辺のそういう声、要望とか、声が上がってないかということと、早く助成金の交付ができないかということで質問をしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、ちょっと今、宮崎委員が言われた分については、文化・スポーツ振興課がされている別の助成金の流れになっておりまして、うちのほうがホームページに載せてない部分の事業になるんですよ。ただ、流れにつきましては事後払いなので同じような感じになります。

まず、保護者から声が上がっていないかということですが、特に事前に支払ってほしいとか、早く支払ってほしいというのは、教育委員会のほうまでは上がっていないところでございます。

あと、助成金の交付につきましては、実際に大会に参加して額が決定しないと、その額を交付するという形になりまして、流れについては部活から学校にまず書類が渡って、学校からうちのほうに申請をしていただくという形で、それに基づいてうちがその金額を助成するという形になっておりますので、どうしても時間がかかってしまうところがあるんですが、学校のほうも早めに支払うように、終わったらすぐ出してもらうようにはしておりますので、そこら辺でちょっと御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか、宮崎委員。

ほかにありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、上限の確認なんですけど、個人5万円、団体90万というのは、筑前地区大会から全国大会までを通してということですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 1大会あたりでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、124ページですので、生徒指導総合推進事業、登校支援員、スクールカウンセラー、ヤングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置及び相談数の説明をお願いします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 124ページ、生徒指導総合推進事業、登校支援員、スクールカウンセラー、ヤングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置及び相談数です。

決算額は3,652万1,692円。財源については、記載のとおりでございます。

まず1番目、登校支援員です。業務の概要としましては、悩み等を気軽に話すことができるような生徒の心の居場所づくりを行うとともに、家庭訪問等により不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援・指導を行うものでございます。配置先としましては、中学校ブロックに1名配置で計5名となっております。相談等の件数は延べ3,374件となっております。

続きまして2点目、スクールカウンセラーです。業務概要としましては、心理検査やカウンセリング等により児童生徒、保護者等の抱える心の問題の解決を図るものです。1名配置しておりまして、週2日は各学校からの要請によりまして学校教育課から学校へ派遣をしておりまして、週3日は適応指導教室つくし学級で指導しておるところでございます。対応件数は延べ185件でございます。

続きまして3番目、ヤングアドバイザーです。業務概要としましては、筑紫野市適応指導教室に通う児童生徒に対し、大学生ボランティアが学習指導や話し相手になることにより、自立支援を図るものでございます。配置先は筑紫野市適応指導教室、つくし学級です。

ね。登録者数は令和5年度は7名、配置時間は延べ559時間でございます。

4番目、スクールソーシャルワーカー、業務概要は児童生徒を取り巻く生活環境も含めた諸課題に対し、関係部署と連携しながら必要な支援の情報提供等を行うことで、その課題解決に取り組むものです。定員は3名でございますが、令和5年度は1名欠員で2名を配置させていただいて、週4日勤務していただいております。配置先は、各学校からの要請により学校教育課から派遣をしております。対応件数は延べ1,420件となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） スクールソーシャルワーカーについてお尋ねいたします。2名の配置というところでございますけれども、令和5年度は1名から2名増員して3名配置になっていたかと思えます。1名を獲得というか、できなかった要因についてお尋ねしたいのと、延べ件数が1,420件というふうな件数が上がっております。これは2名で対応されてきたというふうに認識はしておりますけれども、その需要に対する相談1,420件に対応できたのか、それとも人員を増やせばニーズに応じて、もう少し相談件数を加算して、もう少し大きな伸び率になっていたのか、その点も踏まえてお答えください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） スクールソーシャルワーカーが1名配置されなかった要因としましては、恐らく筑紫地区の状況を見ますと、月額が他市よりも低いというところが一つの要因ではないかと考えております。こちらにつきましては、その改善に向けて人事課とも協議をしながら検討しておるところでございます。

2点目、対応件数についてきちっと対応できているかというところですが、ちょっと2名の方で大変ではございますが、一応、一つ一つの案件についてきちんと対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） こちらの資料にも記載してあるとおり、児童生徒を取り巻く環境も大きく変わってきているものと認識をしております。そういった中で、他市の、先ほど賃金の格差もございましたけれども、近隣市では中学校拠点型として、各中学校に1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、きめ細やかな相談体制の充実を図っ

ているところでございます。

令和5年度に2名増員されて、筑紫野市は5校中学校がございすけれども、それは3名の配置というところでありすけれども、そういったところも踏まえれば、増員しても事業効果としても得られるんじゃないかというふうに考えておりますが、その増員についてどのようにお考えなのか、また、来年度に向けてどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、他市では中学校ブロックで配置されているところも多くございます。ただ、うちのほうはまだ3名に対して2名しか応募がないというところもございますので、まずは賃金等の改善を図りまして、定数である3名というのをきっちり確保して、その上で運用を見ながら、場合によっては中学校ブロックへの増員というのも今後も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

簡潔に。段下委員。

○委員（段下季一郎君） スクールソーシャルワーカーについてなんですけども、以前から会計年度の職員の方の待遇が、やっぱり春日市と那珂川市とかに比べたら、ちょっと落ちるというお話だったと思うんですけども、どれぐらい……、ざっとなんですけど、やっぱり今でも春日と那珂川のほうが高いのか。

あと、スクールソーシャルワーカーの方の研修について、質の担保ですね。ソーシャルワーカーの方も3年選手と10年選手じゃ全然違いますので、そういった質の担保について、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 一応、筑紫野市と筑紫地区、他市の賃金の差なんですけど、ざっくり言うと七十、八十万程度違うのかなと、年間でですね、思っております。それが一つの応募が少ない要因なのかなと思っているところでございます。

それと、スクールソーシャルワーカーに対する研修なんですけど、スクールソーシャルワーカーに対応する研修というのが県のほうであっておりますので、そこら辺に参加していただいて質の向上というんですかね、を図っていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君）　ちょうど2時なので、これで30分遅れぐらいで行っていますが、もうありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、学校教育課、江中課長、大変お疲れさまでした。
しばらく休憩して15分から再開いたします。

休憩　午後2時01分

再開　午後2時15分

○委員長（横尾秋洋君）　では、時間となりましたので、始めます。

課の入替えがあつてますので、部長のほうから紹介していただいて、始めていただきたいと思います。

部長。

○教育部長（長澤龍彦君）　これより生涯学習課の事業について、審査のほうよろしくお願いいたします。

出席しております職員が自己紹介いたします。

○生涯学習課長（檜木理恵君）　生涯学習課長の檜木です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習・青少年担当（野美山毅士君）　生涯学習課係長の野美山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君）　それでは、早速、生涯学習センター改修事業、工事实績について説明をお願いします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君）　生涯学習センター改修事業、工事实績について、資料125ページを御覧ください。決算額は1千612万3,800円となっております。

こちらのほうの工事内容といたしましては、生涯学習センターさんあいホールの舞台等の電動吊物機器の経年劣化が進んでいるため、吊物を操作する制御機器の更新を行ったものです。

こちらのほうは令和4年度と令和5年度に分けて工事を行いまして、令和5年度が制御機器を改修したものになります。

説明については以上です。

○委員長（横尾秋洋君） これは市民会議の春口議員より質問があった事項でありますので、代表として、春口さん、文句を言っていよいよ。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 生涯学習センターの改修工事のスケジュール。今後出てくるスケジュール等も併せて御教示いただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習センターの工事に関するスケジュール、計画につきましては、公共建築物長寿命化計画に基づいて進めているところになっております。

今後とも長寿命化計画に基づいて実施していくものと、あと保守点検などを行っている際に、経年劣化や故障などによって対応が必要となってくる箇所の改修につきましては、建築課と相談しながら、緊急度や利用者への影響の大きさなどを勘案しまして、改修や更新を行っていくための予算を計上していくものと考えております。

説明は以上です。

○委員長（横尾秋洋君） はい、いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は126ページ、ちくしの高年大学事業、内容、実績。説明をお願いします。

課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） ちくしの高年大学事業の内容、実績について説明いたします。資料126ページで、決算額は17万1,006円となっております。

こちらのほうの内容、実績につきましては、受講生は教養講座及び専門科目を受講し、4年間で修了するということになっております。現在受講生は31名で、開講期間は6月から12月で、8月を除く月2回実施しております。

教養講座の内容につきましては、全6回実施して、以下の表のとおりになっております。

専門科目につきましては、絵画、絵手紙、郷土史の科目の中から1科目を受講し、各科目につき全6回実施しております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 私の記憶に誤りがあれば正していただければありがたいんですが、1年間を通じてこの事業の見直しを進めていくとお伺いをしていましたので、この1年間

を通じてどういうふう結論が出たのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 以前報告いたしました高年大学についての見直しにつきましては、受講生の意見を聞きながら、毎年少しずつ内容を変更しながら行っております。令和5年度については、今、御説明したような内容で行っております。

今年度も受講生の意見を聞いて、内容のほうを少し見直したような中身で実施しております。最終的には令和7年度に向けた見直しの案を12月議会の常任委員会などで、委員会のほうで報告をしたいと考えております。なので、今、意見を聞きながら、内容について検討している状況です。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。文教福祉常任委員会でしっかりとやってください。

127ページのにはほんご教室。内容・実績の説明をお願いします。

課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） にはほんご教室の内容・実績について説明いたします。

決算額は3万9,721円となっております。

内容といたしましては、本市及び近郊在住の外国人に対しまして、毎週火曜日10時から12時、生涯学習センターでボランティアスタッフが受講生の日本語の習熟度に応じて、マンツーマンで指導を行うという内容で行っております。

実績につきましては、開催回数は42回、受講者数は実人数で25名となっております。

説明は以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありますか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すいません。毎週火曜日にボランティアスタッフさんがマンツーマンで指導を行っているというところと、結構いろいろな国の方々が25名ほど参加されているというところで、事業の効果というか、どんな声が聞かれているかというところをお尋ねしたいのと、この3万9,721円というのは、会場を借りるお金か何かになるんですか。お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらのほうの効果につきましては、学習者のほうからアンケートを取っておりまして、「この教室で学習したことが日本での生活に役立ってい

ますか」というような内容について、8名の方が回答をしてくださっているんですが、「役に立っている」と答えられた方が8名で、皆さん回答いただいた方については、満足していただいているという状況です。

あと、3万9,721円の内訳につきましては、受講生が使用するテキスト代の購入に充てております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すいません。ほとんどボランティアスタッフでやっているというところで、今後、有償ボランティアに変えていったりとか、また、毎週火曜日というところなんですけど、土日開催にしたりとかですね。

これから、また外国人の方というのは筑紫野市でもどんどん増えてくるかなと思っているんですけども、出入国在留管理庁のほうからも外国人との共生社会の実現に向けたロードマップという中で、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教室などの取組というふうに、4本の柱のうちの一つにそういったことも掲げられているような状態です。

今後そういった在留の外国人の方が増えていく中で、こういった日本語教室というのの意味がもっと大きくなっていくものかなと思っていますので、そういったところでしっかりした教室の事業の内容になっていってほしいなと思っているんですが、そういったところはどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらのにはほんご教室「ワイワイ日本語ちくしの」につきましては、生涯学習センターで行っている意義といたしましては、日本語を通じて外国の方と交流するということで、地域のボランティアスタッフを活用した事業ということで行っているものです。

ですので、基本的には外国人の受入れもボランティアスタッフがマンツーマンという形で受入れを行っておりますので、現状ではボランティアスタッフのできるところで受入れを行っているというのが現状でございます。

ただ、今後、外国人が増えていくというところが見込まれておりますので、それに応じるために日本語ボランティアスキルアップ講座ややさしい日本語講座など、そういった講座の中でボランティアを育成したり、新たなボランティアを獲得するための取組というの

は行っておりますので、そういった動きと併せて、さらに充実した教室の内容になるように、ボランティアスタッフと一緒に検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いっぱい手が上がりました。

赤司議長。

○委員（赤司泰一君） 今、吉村議員の関連にもなると思うんですけど、これは本気でやっていくのかという話ですたい。というのが、一つがまず何の法律というか、根拠に基づいてこの日本語の学校を進めていくのかというところも大事なところであって……。いろいろな政策は国からも出ていると思うんで。

そして、今、問題になっているのが、さっきも言ったように、特定技能の2級とかは、今度家族とか呼ぶことができるんですよ。だけん、その本気度ですよ。本当に日本語教育というのは、これ外国人にとって言葉ができないということは、貧困問題につながる話になってしまって、そういった切実な問題につながる話になるんで、今後やっぱり外国人の労働者とか……。

例えば小学校とか中学校でもそうなんです。逆に外国から日本に戻ってくる家族とかもいて、以前、個人的に質問したことがあるんですけど、学校単位でそういった言語の日本語の格差をなくしていくようにするっていうけど、そこら辺の本気度じゃないけど、本当にこの人たちのためにというか、事でやるかどうかということで……。

それから、今後それが有償につながっていく話になるのかとか、今のこの3万9,721円で、この外国人の方々の日本語が普通の一般的な生活において役立っていくのかということができるとは到底思えないと思うんで、そこら辺は何の法律に基づいて、今後そうやってやっていくのかというところを明確にして、やっぱりやるならやるできちんとしたほうが……。

マンツーマンで週1回で日本語って、僕は日本語の教師のあれもやってるから分かるけど、やっぱり難しいと思いますよ。社会人の方々は大丈夫かもしれんけど……。

そうやって今後の社会背景が進む中で、そこら辺の意気込みじゃないけど、どうふうに考えていくのかぐらいは聞いておきたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） この事業の本旨というか、そういうことですよ。

○委員（赤司泰一君） 充実だけじゃ駄目でしょう、本質は。

○委員長（横尾秋洋君） 本旨。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 休憩を求めます。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時28分

再開 午後 2 時30分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） まず、生涯学習課で行っておりますこのにほんご教室事業の目的なんですけれども、にほんご教室という形を取っておりますが、基本的には異文化理解をボランティアスタッフと外国人の方とで取っていくというところをメインとしております。その中でお互いの学びを深めていくというところが、生涯学習課として取り組んでいる目的となっております。

赤司議員のおっしゃられました、これからの外国人に対する日本語教育といったような課題については認識しておりますので、これから筑紫野市の国際化だったり、外国人へ対する支援といったところの国際化とか多文化共生といったところになりますと、コミュニティ推進課と連携して検討していく必要があると思いますので、これからの筑紫野市の方向性も踏まえた上で、今後のにほんご教室事業の内容についても検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） もうこれでいいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）
西村議員。

○委員（西村和子君） 今、御説明いただきましたけれど、この目的のところは「日本語力を習得するとともに」と、これがメインのようなふうに読めると思うんです。それと一緒に異文化理解がついてくるように私は受け取るんですけど、今の御説明だったら、異文化理解のところメインだよということだと思うんですけど、だとしたら、今のスタイルだと、非常に狭い範囲、そのボランティアスタッフと参加されている外国人の方だけが異文化理解をするという範囲にしかないと思うんです。だって、ほかの人の参加は認めてないわけでしょう。

そしたら、もっとできることがあるはずだというふうに、前、一般質問で言ったけれど、

いや、もうこれとアジア太平洋こども会議招聘事業、これしかやらないって、もう広げるつもりはないと答弁をもらっているわけです。

ただ、少し考え直す必要があるんじゃないかなって。さっきALTの話があったけど、異文化理解をするんだったら、言葉が分からなくても、例えば小学校に行って一緒に給食を食べるとか、そういうことだってできるし、お互いにあんな国の人がいるんだとかということが、学ぶチャンスはお互いにいろいろあると思うんです。

なので、今言われた異文化理解が目的であるんだったら、もう少し施策なり、事業なりというのを全市的に考えたほうがいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○委員（高原良視君） よろしいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、お話が出ていますが、我々はこの事業そのものを予算で3万9,000円で認めたよ。意見なら意見として、次年度に対してどういうふうな形かという要望を出すとか、そういうふうなことでまとめんで、昨年5年度の予算の分の審査の分をもう一遍、掘り直すごとなるよ。

○委員長（横尾秋洋君） 決算委員会でありますので、令和5年度の予算を通して、決算が出てきとる。だから、3万9,721円が事業実績として出てきましたよと。もうこれ以上やるなら、文教福祉でしっかりと審査してもらって……。 （「文教福祉だけじゃ手に負えん」と呼ぶ者あり）

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません。ちょっとそれに関わって。

本市の決算、予算を使ってということだと思うんですけど、これは対象が「本市及び近郊在住の外国人」となっているんですけど、近郊ということは、要は本市以外に住んでいる外国人の方も呼んでいるのかというのを一つお伺いしたいのと、逆にそうであれば、その近郊市も同じように本市に住んでいる外国人学生が行っているとか、相互に何かやっているのかどうかというのを教えていただきたい。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） おっしゃられたとおり、各市でそれぞれ日本語教室を持っております、日時とか時間も含めて内容も多少違いますので、筑紫野市で受入れが難しいような場合については、他市の日本語教室を紹介して受け入れていただくということもございますので、筑紫野市といたしましても、他市のほうから来られて、条件が合うよ

うな場合は受入れを行っているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、次に行きます。

128ページ、乳幼児家庭教育学級事業、内容、実績の説明をお願いします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君）　乳幼児家庭教育学級事業の内容と実績について説明いたします。決算額は23万2,556円です。

内容につきましては、市立4保育所を利用している保護者に対しまして、子どもの人権を守り、健全な成長発達に責任を果たせる親となることを目指して、子育てや親自らの課題について学習するものとなっております。

実績については、こちらの表のとおりでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　前田議員。

○委員（前田倫宏君）　バスハイクについてお伺いしたいと思います。

決算書を見ますと、18万1,500円が自動車の借上料になっておりまして、3カ所でバスハイクを実施されているので、恐らく一つの園で6万500円になろうかと思います。

国土交通省の九州運輸局に確認をいたしましたら、令和5年の8月25日に一部改正がなされている状況であります。これに伴って、今までは下限額と上限額というものが定められておりましたけれども、これが上限額が撤廃されて下限額。つまりは市内の観光バス等の料金が値上がりをしている状況かと思います。

こちらの事業に関して、令和6年度の予算も今、確認しましたけれども、同じような金額が計上されていたわけであります。となると、バスハイクの借上料が6万500円ということで、細かい話にはなってくるんですけれども、一部保護者が負担をしているような状況であります。

そうなってくると、バスの高騰に伴って、保護者の負担が増えているというような実情があるかと思いますが、その点についてどのようにお考えなのか。そういったものを考慮してもいいんじゃないかと考えているんですけれども、来年度に向けてそういった部分を考慮できないかというお尋ねでございます。

○委員長（横尾秋洋君）　檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君）　バスハイクに関しまして、観光バス等の料金の値上げに

については、こちらのほうも認識はしているところなんですけれども、こちらの乳幼児家庭教育学級に参加している保護者というところが、市内の市立4保育所の保護者のみということになっております。これ以外にも保護者というところで言いますと、ほかの保育所の保護者などもいらっしゃいますので、そういったところの公平性も考えながら、また、乳幼児家庭教育学級に関係する方々の意見を聞いた上で、今後のバスハイクに関する支援の在り方などについては、検討を行っていきたいと思っていますところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

じゃあ、ないようですので、次のページの129ページ、デジタルリテラシー向上事業、実績について説明をお願いします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） デジタルリテラシー向上事業の実績についてです。

決算額は340万932円となっております。

内容につきましては、国の補助を活用し、デジタルスキルを学べる講座を令和4年度よりも拡充して実施を行ったものです。

基本的な対象者は地域住民等で、開催場所については生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館、カミーマヤなどで行っております。

講座内容は、パソコン・スマホの基本操作、インターネットの仕組み等で、受講料は無料。補助率は国の10分の10の補助でございました。

デジタル講座開催の実績につきましては、一番下の表です。延べ受講者数は、合計で1,223人となっております。

また、上記以外にも通信業者と連携したスマートフォンの教室を実施しておりまして、延べ受講者数は489人、また別に受講されております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

檜木議員。

○委員（檜木孝一君） 少しお尋ねいたします。

対象者は年齢等を問わないとなっておりますけれども、主な対象者がどういった分布であったか。それから、講師ですね。どういった方が講師を務められたのか。

それと、参加者にアンケートを多分取られてあるんじゃないかなと思っていますけど

も、そういったところでどういった回答が返ってきておるのかというのをお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 基本的にパソコンといいますか、スマートフォンの基本的な操作が多かったということもありまして、高齢者の方の受講がほとんどでございました。初めてスマートフォンにさわられる方というのもいらっしゃいますし、スマートフォンを持っているけれども、よく使い方が分からないというところで、高齢者の方が多かったというような印象でございます。

次に講師ですが、講師をしていただいたのは、市内でパソコン教室を行われているような講師の方がいらっしゃいまして、この講師の方とか、あと国のデジタル活用支援推進事業を受託している企業の講師の方とか、あとソフトバンクなど通信事業者を講師としてお招きした以外には、二日市東コミュニティセンターの主催した講座では、大学生や高校生のボランティアがサポートで協力をしたりしております。

アンケートの内容については、その都度回収をしております、内容については確認しているんですが、おおむね好評で何回も受講されていらっしゃる方もいるんですが、よく分かったという感想が多かったと認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なしの声が大きく聞こえたので、次に進みます。

130・131ページのヤングテレフォン相談事業、相談実績、相談体制の説明を求めます。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） ヤングテレフォン相談事業の相談実績、相談体制についてです。決算額は438万9,644円となっております。

相談体制につきましては、月曜日から土曜日の週6日間、相談時間は10時から18時、相談員は2名となっております。

相談実績については、次の138ページを御覧ください。

令和5年度も相談の小計につきましては199件、無言電話が273件、留守番電話が6件、合計478件となっております。次にメール相談については、11件メールでの相談がございました。

説明については以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） この月別集計表の小中学生の相談件数が、これまでもずっと指摘をしてきましたけども、相談件数が少ないといえますか……。高校生になると少し上がるんですけども……。この事業名もヤングテレフォンという名前がそもそも何か古臭いというか、子どもたちにとってはあんまり親しみやすい名前でもないですし……。

別の課のところで子どもの権利救済への相談のところにこの電話番号を載せていると思うんですけども、専用の電話番号はない状況で、そういった状況の中で小中学生の相談件数を増やす。

で、不登校の子どもがこれだけ増えているので、悩んでいる子どもが多いんじゃないかということで、もっと親しみやすい。この事業名はそのままでもいいんですけども、例えば相談窓口の名前をもうちょっと子ども向けの内容にして、子どもの権利相談室とか、何かそういった分かりやすいものにして、もう1回線引くとかですね。

こちらで受けたものをほかのところと連携してやるとか、事業をつないだ件数というのが今回から出ていると思います。ほかの課につないだ件数というかですね。なので、そういった工夫をして、小中学生の相談件数を、この実績からすると何か検討しなければいけないかなと思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） まず、小中学生の相談件数が少ないという御指摘なんですけれども、周知といたしましては、PRのカードを小中学校には配布しております。また、令和5年度から児童生徒用のタブレット端末のデスクトップにヤングテレフォンのホームページに飛ぶようなショートカットを作成したりしております。

また、ポスターについても、スマートフォンから連絡しやすいように、QRコードを掲載したり、一応工夫はしているところでございます。

また、不登校の子どもに対する活用としましては、カードをつくし学級へ配布することと、あとチラシやPRカードを不登校生徒関係者に配布をするというような取組も行っているところです。

また、子どもの権利救済事業との連携につきましては、今年度こども部が設置されまして、各課が横串を通して連携を進めていくというところで進めておりますので、子どもの

権利救済事業をやっております子ども家庭課と相談事業についても、今後の連携をできるような協議を進めていきまして、ヤングテレフォンの電話相談を活用した検討をしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 子どもたちの相談の電話というのは幾つかあると思うんです。今、例に挙げていただいたところ以外にもあると思うんですけれど。

この状況を見ると、1日に電話が1本あるかないかみたいな感じのところもあるし、それぞれの相談窓口の電話担当のところが協議する場を持って、今後、子どもたちのサポートをどんなふうにしていったら、一番効率的で子どもたちのためになるかというような協議の場を設けて、今後につなげるとかということは検討されているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 先ほども申しましたとおり、こども部のほうと相談体制なども含めて協議検討を行っておりまして、今後それも一層進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

田中議員。

○委員（田中 允君） ヤングテレフォンというのは、ある程度いって、ずっと昔から出ているけど、定着しているんでしょう。どのような感じに受け止めていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） ヤングテレフォンという名称につきましては、おっしゃられたとおり、昔からこの名称ではあるんですが……。ただ、やはり子どもたちは昔からずっと子どもではないので、ずっと変わってはきているんですが……。

そもそも以前のように、今、お家に固定電話がなかったり、公衆電話もそんなにないというような状況の中で、やはり電話相談の件数が減っているというのは、電話での相談というところが子どもたちにとって、そこまで身近ではないのかなというところの印象は毎年受けているところです。

その中でこういった形で相談を受けられるような体制を取っていくとか、相談事業の在り方については、今後、こども部の各種相談と含めまして検討していく内容だと思って

おりますし、もしヤングテレフォンという名前がもう子どもたちにはなじみがないということであれば、相談名称についても検討する余地はあるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中議員。

○委員（田中 允君） 子どもたちは何をどのように整理して相談したらいいのかとか、理解できないと思うんです。普通はまずお父さんやお母さんに相談する。普通はですよ、お父さんやお母さんに相談して、小学生あたりは。

高校や中学生になれば別やけど、小学生あたりはやっぱり「お母さん、今日、学校にこうあったよ」って報告すると思うんよ。そしたら、お父さんお母さんたちはここに相談に来ようわけでしょう。ここに上がってきようわけでしょ、保護者の。保護者とかいっぱい上がってるやないですか。そういうところに上がってきよるわけでしょうが。

だから、子どもの電話が少ないからといって、子どもが何も悩んでないかということは、親に話していたりするケースはあるわけだから、もうちょっと内容を把握しとった方がいいよ。

それと、もしどうしても小学生をしたいなら、小学生の生の声を聞きたいのなら、今、タブレット学習やら持ち帰りさせたりすることもあるわけやろ。俺はそこまで詳しく知らんけど、小学生はタブレット使いよるやない。タブレットからでも発信できるっちゃから。教育の中で。

だから、僕は基本的に子どもさんたちは、小さい小学生あたりはお父さんお母さんには相談して、その上でお父さんお母さんが電話してきておる部分もたくさんあるんじゃないかと理解していますが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 田中議員おっしゃるとおり、保護者からの相談というのも一定数ございまして、内容については、やはり小学生だったり、中学生のお子さんだったり、高校生のお子さんについての内容というのもありますので、お子さんが直接かけられずとも、保護者からを通じての相談を傾聴していくことで保護者の方も落ち着かれて、お子さんに対応できるという意味では、ヤングテレフォン相談というのが、一定の効果はあるとは認識しております。

それも踏まえまして、保護者の相談も受けておりますが、おっしゃられたとおり、小学生とか中学生がどういった形で相談を求めているのかとか、相談しやすい、例えば家庭

の環境だったり、そういったところの支援ですね。そういったところも含めて、子どもたちがいろいろなところで相談できるような体制づくりをこども部と連携して進めていく必要があると認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、生涯学習課の一番最後、アジア太平洋こども会議招聘事業実績。132ページに入ります。

課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） アジア太平洋こども会議招聘事業、実績について報告いたします。決算額は5万5,173円です。

令和5年度の実績といたしましては、受け入れ国は、韓国が5名、キリバスが1名、パプアニューギニアが2名となっております。

ホームステイ期間の7月18日から7月25日の間、市主催の歓迎式典から始まりまして、1週間、筑紫野市でホストファミリーと一緒に過ごしております。その中で7月19日と7月20日については、学校のほうに登校いたしまして、受け入れ校7校において、子どもたちとの交流をしております。

説明については以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 事業の効果と今後の拡大を見据えた展望をお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらの事業はAPCCといいまして、NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡と連携した事業となっております。基本的なこども大使の選定であったり、ホストファミリーに対する支援なども一緒に行っているところでございます。

この事業において、ホストファミリーのほうからは一応感想といたしましては、皆さんおおむねよかったというような御意見が多かったです。その中でもまたホストファミリーをしたいといったことだったり、お子さん同士、言葉が分からないながら、英語やジェスチャーでお互いの言いたいことが理解できるようになったとか、自分たちとの考え方の違

いなどが分かったというような御意見をいただいています。

学校におきましては、こども大使が来たクラスの約半分の子どもたちがこども大使のほうと関わりまして、70%から80%の児童については、言葉は通じなくても伝わることができるとか、海外の言葉を使いたいとか、一緒に遊べて楽しかったといったポジティブな意見が出されております。

また、児童の50%は海外に行ってみたいというような答えをしております、この事業自体が子どもたちが海外の文化だったり、海外に対する視点を持つための事業として評価しているところでございます。

基本的にはホストファミリーの募集につきましても、通常は筑紫野市ということであれば、ホスト国というのは、令和5年度で言えば、韓国の5名だけというところではございますが、ホストファミリーの希望者が多かったのもので、それ以外のキリバス、パプアニューギニアも別に受け入れているというような状況がございます。

こういった形でホストファミリーをしたいという家庭が増えてきておりますので、さらに学校についても登校させたりもしますので、この状況であれば、また事業自体は少しずつではございますが、拡大していくものと認識しております。

説明は以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

赤司祥一議員。

○委員（赤司祥一君） 決算額5万5,173円のうち、4万3,000円ほどが消耗品費になっているんですけど、具体的に消耗品に何に使われたかっていうのを教えていただきたいのが一つと、あとは記念品費1万円弱となっているんですけど、どんなものを渡しているのか。本市のものなのかとか。その2点だけお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 消耗品費につきましては、歓迎式典を生涯学習センターで開催しておりますが、その際に使う画用紙だったり、花束とかそういったものを購入しております。

記念品については、今回はペンケースを購入いたしまして、それ以外にはつくしちゃんのピンバッチとか、つくしちゃんのシールなどを……。こちらのほうは無料となりますけれども、そういったものをお渡ししております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

西村議員。

○委員（西村和子君） 先ほど春口委員からも質問がありましたけれど、もうこれ長く、もう何十年も続いていると思うんですけど、大体内容はあんまり昔と変わらないなと思うんですが、もう少し発展させていくために、市民の子どもたちにも好評だったという、今、報告をいただきましたけれど、もっと多くの、そして充実させていくためにはどういうふうなことをしていけばいいのかということ。

受入れ家庭はそれなりの負担があると思うんです。どっかに連れていこうと思うと、私なんかの場合は例えば新幹線のない国だったら、乗せてやりたいなと思って、北九州まで行ったりとかですね。負担がある部分があるので、受け入れられない御家庭もあると思うので、そういうようなところはどんなふう考えているかについてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 答えられますか。課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 先ほども申しましたとおり、こちらのほうはAPCCというNPO法人が主催している事業に対して、市がサポートといいますか、一緒に行っている事業でございますので、基本的には福岡県内の各市で割り当てられている事業内容、ホスト国として受け入れる部分とそれを支援していくというところの事業の内容であると考えております。

あと、ホストファミリーの負担についてですが、基本的には希望制ということにしておりますので、事前の説明の中でもそういった負担がかかるということには御理解いただいた上で申し込んでいただいておりますので……。

ただ、今、結構申込者が多くて、受入れが実際にはできていない御家庭も筑紫野市内でもありますので、そういった意味では受入れが可能なところを、家庭の状況も踏まえて、APCCのほうで選抜されているものであると認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中議員。

○委員（田中 允君） だから、受入れの家庭とかはちゃんと募集したらいいやない。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 募集してます。

○委員（田中 允君） いやいや、だから、広くたい、広くたい。いや、いや、僕も、いや、分かっとうて。僕も韓国の方を2人受け入れたりしとるわけよ。ね。ちゃんと入れて、交流してきとるわけ。

だから、そういう形で僕も韓国に行って、民間でステイさせてもらったけど、そういう交流もしてきたけど、やはりそれを広くまだしたりしてないのよ。そこら辺をね。それみんな自己負担ですよ、ボランティアやからね。そういうことをもうちょっと広くしたほうがいいと思う。

○委員長（横尾秋洋君） 広く募集をしたかどうかという質問です。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） こちらのホストファミリーの条件がございまして、4年生から6年生のお子さんがある家庭となっておりますので、各小学校に全てチラシを配布して、ホストファミリーの募集については行っているところです。

○委員長（横尾秋洋君） 生涯学習センターの生涯学習課の檜木課長、御苦労さまでした。

○生涯学習課長（檜木理恵君） ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 15分まで休憩します。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時15分

○委員長（横尾秋洋君） ちょうど時間となりました。休憩前に引き続き会議を開きます。

次は教育部の文化・スポーツ振興課です。

その前に言います。建築部の建築課まで今日やる予定にしていたんですけども、教育部で今日は終わろうかなと思ってますので。

じゃあ、文化・スポーツ振興課が来てますので、部長より紹介をして、説明を願います。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） これより文化・スポーツ振興課の事業について審査をお願いするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

出席しております職員が自己紹介いたします。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化・スポーツ振興課長の安樂です。よろしくお願いいたします。

○文化振興・図書館担当係長（前田大輔君） 文化振興・図書館担当係長の前田です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ施設担当係長（萩尾浩三君） スポーツ施設担当の萩尾です。よろしくお願いいたします。

いたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） スポーツ企画担当の森田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、今から建設部をあしたに回しましたので、5時までじっくり時間がありますので。

133ページの図書館運営事業、図書館の業務委託料等々について説明をお願いします。

安楽課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） それでは、自分のほうから説明させていただきます。

図書館運営事業、図書館の業務委託料、委託先、委託業務ごとの職員配置、図書司書数、レファレンスの実績と担当者について御説明します。

決算資料、133ページ、御覧ください。

図書館運営事業の決算額が8,185万9,983円でありまして、そのうち図書館の運営事業の委託料の決算は7,251万9,344円であります。内訳に関しましては、管理業務委託料、それから、図書館システム、機器運用保守業務委託料、託児委託料となっております。

まず、市民図書館の運営業務委託についてですが、業務委託料は7,128万円、委託先は株式会社筑紫ビル管理でございます。

委託業務ごとの職員配置ですが、正規職員15名に非正規職員10名、合計25人でございます。業務責任者としてマネジャーが一人、副業務副責任者としてサブマネジャー二人が配置されてますが、図書館資料の選書、登録、種類などの管理業務やカウンター業務などの館内奉仕業務は、全員で行ってるところでございます。また、職員のうち司書の有資格者は21人でございます。

次に、調べ物などで情報や資料を求めている図書館利用者に対して、図書館の職員が図書資料を提供して支援するサービス、レファレンスの実績でございますが、令和5年度は6,870件ございました。レファレンスは、館内奉仕業務に含まれるため、移動図書館車の運転手を除く全員で行っております。

次に、図書館システム及び機器の運用保守業務委託についてですが、業務委託料は123万5,784円、委託先は株式会社B C Cでございます。

委託業務は、図書館業務、図書館ホームページシステム及び関連機器の保守点検で、現在、市民図書館にて稼働しております図書館システムのソフトウェア及び機器が問題なく

作動するよう管理するとともに、システムを使用する中で不明な点があった場合等、問合せ、不具合が生じた場合の復旧対応を行っております。

次に、託児委託料3,560円、委託先は筑紫野市シルバー人材センターでございます。大人向けの図書館の主催事業であります「おとなのためのおはなし会」における託児業務となっております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） これは他市との連携はどうなっとったかな。よその図書館との連携は。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 筑紫野市以外との図書館の連携についてなんですが、現在、福岡都市圏、それから、小郡市と筑前町のほうと連携協定を結んでまして、その住民であれば、今言ったところの図書館で本を借りることも可能になっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 説明ありがとうございました。移動図書館バスですかね、それもあると思うんですけど、今、電子図書の実組もあると思うんですけど、この移動バス自体は、借りる方というか、その充実加減というのをちょっとお伺いします。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 休憩をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時20分

再開 午後 3 時20分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 移動図書館のつくしんぼ号になるんですけど、昨年度の利用人数が3,831人で、利用点数が1万6,810点となっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 今年度も、令和5年度もレファレンスの実績が6,870件で、昨年が6,465件だったので、かなりの方がレファレンスを使われてることで、こんなにたくさんレファレンスの方がいらっしゃるのとはなかなか思ってたんですけど。コーナーが専門にあるわけじゃなくて、皆さん、よく調べられてるなと思ってんですが、基本的にはどんなようなレファレンスの内容で、例えば学生が多いとか、社会人が多いとか、そういう傾向が分かればと思うんですが。

○委員長（横尾秋洋君） 安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、レファレンスに関してなんですけど、再度、整理のために御説明したいと思うんですけども、調べものなどで情報や資料を求めてくる図書館の利用者に対して、図書館の職員が図書資料の提供をして支援するサービスとなっています。

利用者が本のタイトルであったり作者などが分かっている、その場ですぐに回答できるクイックレファレンスというんですけども、その件数が6,634件であります。

それから、利用者がタイトルとか分かってなくて、例えば〇〇に関する関連資料とか、そういったものになりますと、調査に日数はかかりますけども、それをきっちり調べて対応するレファレンスとかが236件となっています。

また、レファレンスを使用する傾向といいますか、年代に関しては、満遍なく利用している印象でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、なければ、次のページの134ページ、図書・視聴覚資料購入事業、備品購入費の内訳。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 続きまして、図書館の図書・視聴覚資料購入事業、備品購入費、図書等購入費の内訳について御説明いたします。

決算資料、134ページになります。

図書・視聴覚資料購入等の事業の決算額は2,719万1,898円でありまして、そのうち備品

購入費、図書等の購入費の決算額は2,068万1,947円となっております。

令和5年度の購入費及び購入数の内訳は表のとおりとなっております。

図書資料購入費1,793万5,818円、購入数が9,846点、視聴覚資料CDになります、購入費43万6,888円、購入数114点、視聴覚資料DVDになります、購入費100万9,899円、購入数81点。電子図書資料購入費129万9,342円、購入数322点、合計購入費2,068万1,942円、購入数が1万363点でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 電子図書館について、通告で言っただけなんですけども、129万9,342円ということで、この電子図書館の事業が始まって2年ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、その効果についての分析と、それについての今後の展望といいですか、そういうのをちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） まず、この電子図書館の事業、始まって3年目の事業となっております。効果に関してなんですけども、まず、読書のバリアフリーの観点、それから、日頃図書館に来館できない方への読書機会の拡大に寄与するものと考えておりますし、また、電子図書に関しましては、子どもの読書活動にも大きな有効的な手段であると捉えております。

今後については、今後の展望になるんですけども、2年間の貸出し状況、それから、近隣の電子図書館の運営状況等を調査しながら、今後とも図書館の活用について検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。さっきの続きにもなってくるんですけど、この購入数のこの数字自体は何か理由があってこういうふうな数字になったかというのと、この電子図書資料が322となっているんですけど、これを今後また増やしていく計画とかっていうのはあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） まず、購入に関しては、毎年蔵書数の点数を

見ながら、それに応じて計画的に購入してるというところ。それから、電子図書館の分に関しては、今後とも可能な限り継続していきたいと思っております。

また、購入に関しては、また予算に伴うことになりますので、その際にお話しさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） すいません、本が大好きなので。

購入点数のことで一つ。電子図書館のことが、この利用の程度はとお尋ねしようかなと思ったんですけども、2年の貸出し状況を調べるということだったので、まだそういう数字はないのかなと思って、ちょっとやめます。

電子図書に関して、基本的に市民図書館のを学校に貸し出したりしているので、それと同じように子どもたちが電子図書についてアクセスできるのかということをちょっと。というのは、何度か図鑑を借りたことがあったんだけど、圧倒的にきれいなんですよね、電子図書で見ると。これはやっぱり子どもたちが見る価値があるんじゃないかなと思って、学校からこの電子図書で図鑑を見たりすることができればいいなと思ったので、学校からのアクセスはどういうふうに考えているのか、どういう状況なのかということと、あと、CDとかDVDの購入ですね。購入の本なら選書というんですが、CDとDVDに関してはどういうふうな選出の仕方をしてるのかなというのがちょっと確かめたい。本の場合はリクエストで結構いろいろ書いたりはできるんですけども、こっちについてはどういう扱いになってるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、小中学校生徒の電子図書館の利用についてなんですけども、電子図書については、まず、導入した令和4年度に関しては小中学校の周知方法としまして、導入時期にポスターとチラシで周知をしております。また、今年度においてもポスターとチラシを新たに製作して、各小中学校、それから、公共施設等に配布してるところでございます。

先ほどもお話をしたんですけども、この電子図書、子どもの読書活動についても有効な手段と考えてますので、その活用方法について検討しておりますので、また時期を見て報告ができればと思っております。

それから、CDとDVDの選出の件に関してなんですけども、筑紫野市の市民図書館の資料選定基準第9条になりますけども、視聴覚資料は、活字以外のメディアによる情報伝達手段である文字言語によって得られにくい知識や情報を分かりやすく紹介しているものに留意して収集するということになりますので、これに基づいて購入のほうを行ってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 今の選定基準で具体的なCDとかDVDがちょっと思い浮かばないんですけど、具体的にはどんなふうな選び方をされるんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 休憩をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時32分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 選定理由についてもう少し詳しくという話でしたので、それに回答したいと思います。

購入に当たっては、まず、分かりやすいところでいきますと、日本の何か賞を取った、海外で賞を取ったとか、そういったところを中心にもしておりますし、要望とかあればその分も意見を聴きながら、全てがかなえられるわけではありませんけども、そういった意見も参考にしながら購入してるところでございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

○副委員長（辻本美恵子君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 何か安樂課長の気合に押し流されたようでありまして、次に入ります。135ページ、指定管理施設維持管理事業、スポーツ施設等運営委託料の内訳、実績。説明をお願いします。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） それでは、指定管理施設維持管理事業、スポーツ施設等運営委託料、内容、実績について説明させていただきます。

審査資料135ページを御覧ください。

初めに、指定管理施設維持管理事業の目的について少しお話をさせていただきたいと思っています。

スポーツ施設の維持管理を指定管理者に行わせ、専門性を生かした効率的な施設運営を行うものとなっております。本市では、平成23年度から一般社団法人筑紫野市体育協会を指定管理者に指定しておりまして、指定管理を行っている施設は、勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンター、筑紫運動広場、御笠運動広場、山家スポーツ公園の5施設になります。

それでは、指定管理施設維持管理事業の決算額につきましては、8,976万6,300円でありまして、そのうち、先ほど述べましたスポーツ施設等の運営委託料の決算額が8,134万8,000円となります。委託料の内容につきましては、人件費、委託料、光熱水費、修繕料、備品購入費などとなります。

次に、スポーツ施設等運営委託業務については、スポーツ施設等の利用の許可及び利用料金の収受に関すること、それから、スポーツ施設、附属設備、備品等の維持管理に関すること、スポーツの振興に関する事業の企画及び実施に関することでございます。

令和5年度の指定管理施設の利用状況につきましては、表にまとめております。勤労勤労青少年ホームが2万241人、農業者トレーニングセンターが6万9,670人、筑紫運動広場1万8,408人、御笠運動広場1万7,504人、山家スポーツ公園2万9,571人、合計15万5,394人でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 修繕料についてお尋ねいたします。31万9,000円が決算で計上されておりますけど、内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 休憩をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

_____・_____・_____

休憩 午後 3 時35分

再開 午後 3 時36分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 修繕費に関しては、筑紫運動広場のテニスコートの支柱の改修、経年劣化により行うものです。これが31万9,000円になっております。以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 修繕料につきましては分かりました。

今、体育協会さんが委託をなされていて運営されているんですけども、様々な工夫をしながら修繕料を抑えたりしているのが実情かなというふうには認識をしております。

そういった中で、例えばスポーツ施設ですので故障等があればもちろん使用を禁止したりだとか、そういった対処をなされているのかなと思うんですけども、そういった中で修繕料の枠組みを大きくしておいて、その年度で対応ができればスムーズに運営もできるのかなと思うんですけども、そういった部分で今の現状の修繕料の在り方とか、予算の拡大とか、来年度に向けてそういった点をどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、来年度の在り方、検討しないという中で、今、スポーツ推進計画というのも策定してございます。その中でいろいろと検討すべきこともありますので、可能な限りそういったところを含んで、今後、進めていきたいところもありますし、修繕料に関しては、やはり老朽化、大分経過年数がたってる施設もございますので、そういったところも含めて来年度に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） あそこの山家グラウンドは、結果的に、今現在どのような状況にありますかね。山家グラウンド。（「どんなふうな状況」と呼ぶ者あり）いや、誰でも使えるようになったのか、野球でも何でも。（「使えるよ」と呼ぶ者あり）いやいや、確認。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 野球場に関しては、今、使える状況になっております。そのほかの施設に関しても、従前どおり故障なく使用できてる状況でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと利用者数について。認定資料のほうを見ると、山家スポーツ公園と御笠運動広場の利用者数が、令和4年から令和5年にかけて結構減ってるなと思うんですが、とは言え、その減った令和5年度が結構平年並みかなと思うので、逆に令和4年度がばんと結構上がっているんで、特に御笠運動広場、この令和4年度、すごく多かった要因とかがあれば教えてほしいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 御笠運動広場に関しては、昨年度、大きな御笠のフェスティバルがありましたので、それによって大きく人数が増えてるところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ということは、この利用者数というのは、これはスポーツに限らず、その場所を使った延べ人数という捉え方でよろしいですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） はい、そのとおりでございます。ただ、主にスポーツをする施設でありますので、そういったことがない限りはスポーツをする方の人数ということで認識していただければと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほか、ありませんか。

辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 私、修繕料と備品購入費について伺おうかなと思ったら、修繕費のことを前田さんが聞かれたので、備品購入については、いつもここの農トレ使ってる方から、あれがない、これがないとか、用具のことをいろいろ聞くんですけども、結局のところは委託料の中の一部分が備品購入費になってるということで、かなりの制限

がかかっているというところで、先ほど前田さん言われたように、ちょっと多めに取って、利用される方の要望が、おおむねこの要望を賄えるような金額を取って、先送りをするようなことがないようにというふうに思ってるんですけども、令和5年に関して、利用者からの要望をどれぐらいの割合で充足することができたという数字は出てるんでしょうか。それが出て、次の予算になっているんだと思うんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、備品に関しての指定管理者とのすみ分けについて少しお話をしたいと思います。

今、指定管理の基本協定書に基づいて、1件当たり10万未満の備品購入は指定管理者と。10万円を超える備品購入は市のほうでということになっております。

それで、指定管理のほうでどれぐらい備品を購入したというのは、小さな金額の分は把握してないんですけども、大きな部分で言うと草刈り機ですね。維持管理のための草刈り機を2台購入したというところを把握してるということですね。

それから、令和5年度に関しては、市のほうで購入したものはございません。ただ、今年度になりますけど、トレーニング室の機器の買換えを、今、行なっているところとなっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほか、ありませんか。

なければ、ちょっと私のほうから1件だけ。

ああいう施設のところに課長は月に1回とか、2か月に1回とか、半年に1回とかは見に行ってますか。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 農トレですか。

○委員長（横尾秋洋君） 運動施設があるところの。そこでソファが破れたのをビニールテープで自分たちで貼ってみたりとか、汚れたマットがあって、それを換えないかなんとかいう思いはいたしませんか。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現場の確認なんですけども、回数で行きますと、まず、文化・スポーツ振興課に就任した月、4月か5月頃、一旦回らせていただきました。それから、台風の後、点検がありましたので、その様子も見に行かせていただいております。

確かに、中には老朽化したものもありますので、施設、かなり予算がかかりますので、計画的に修繕のほう、改修のほうを行っていきたいと思ってるところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今、点検が出ましたけどね。それは指定管理者が責任持って点検していくんじゃないんですか。そこら辺りをはっきり明確にしてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） もちろんでございます。日頃の点検に関しては指定管理者のほうで行っております。

○委員長（横尾秋洋君） いや、私が言ってるのは、指定管理者がそういう請負契約の中でしてますから、そういう非常に傷んだ器具とか、ソファーとか、あんなのはなかなか指定管理者のほうでは市のほうに言いきらんごたるから、市のほうのはあなたたちがちゃんと見て、ああ、これは買換え時期やなど、それじゃあ、来年度はもう少し予算を増やしてやらないかなというような計画的なそういう修理をきちっと組んでやってるのかどうかということを指摘してますので、それを指摘して終わりたいと思います。

文化・スポーツ振興課、安樂課長、お疲れさまでした。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） いや、長澤部長はおっていいよ。

じゃあ、審査に御協力いただきましてありがとうございました。本日予定しておりました集中審査はこれにて終了いたします。第5回決算審査特別委員会は、明日、19日の午前9時から開会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後3時44分